

# 有価証券報告書

事業年度 自 2022年4月1日  
(第157期) 至 2023年3月31日

株式会社 福島銀行



---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第157期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	9
3 【事業等のリスク】	11
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	112
1 【提出会社の親会社等の情報】	112
2 【その他の参考情報】	112
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2023年6月21日

**【事業年度】** 第157期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

**【会社名】** 株式会社福島銀行

**【英訳名】** THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 加藤 容 啓

**【本店の所在の場所】** 福島県福島市万世町2番5号

**【電話番号】** 024(525)2525(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役企画本部長 鈴木 岳 伯

**【最寄りの連絡場所】** 埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地  
いちご大宮ビル4階  
株式会社福島銀行 大宮支店

**【電話番号】** 048(643)2830(代表)

**【事務連絡者氏名】** 支店長 河野 邦 明

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社福島銀行 大宮支店  
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地  
いちご大宮ビル4階)

(注)大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2018年度 (自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	2019年度 (自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	2020年度 (自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	2021年度 (自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	2022年度 (自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	12,823	13,475	13,314	13,179	13,290
連結経常利益(△は連結経常損失)	百万円	519	494	△1,725	794	1,145
親会社株主に帰属する当期純利益(△は親会社株主に帰属する当期純損失)	百万円	521	409	△1,724	826	868
連結包括利益	百万円	△1,375	△2,136	2,607	△2,270	△2,938
連結純資産額	百万円	28,224	27,151	29,644	27,354	24,275
連結総資産額	百万円	768,379	755,605	825,751	842,245	839,877
1株当たり純資産額	円	1,221.08	964.37	1,055.16	973.11	862.71
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	円	22.69	17.20	△61.62	29.56	31.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.65	3.57	3.57	3.23	2.87
連結自己資本利益率	%	1.81	1.48	△6.10	2.91	3.38
連結株価収益率	倍	16.65	9.24	△4.26	7.74	7.34
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	25,292	△39,120	39,072	13,184	△7,431
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	14,227	15,236	△23,078	△14,219	△6,454
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,501	1,063	△113	△1	△140
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	97,377	74,555	90,436	89,400	75,373
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	545 [176]	543 [178]	528 [182]	512 [170]	498 [172]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
経常収益	百万円	10,882	11,373	11,105	10,704	10,582
経常利益(△は経常損失)	百万円	294	404	△1,758	727	1,029
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	330	350	△1,743	826	790
資本金	百万円	18,127	18,682	18,682	18,682	18,682
発行済株式総数	千株	23,000	28,000	28,000	28,000	28,000
純資産額	百万円	26,356	25,262	27,721	25,421	22,300
総資産額	百万円	764,855	752,326	822,331	839,214	836,341
預金残高	百万円	728,539	718,167	763,123	775,492	764,196
貸出金残高	百万円	505,977	532,479	562,945	572,650	584,454
有価証券残高	百万円	137,210	120,136	145,509	156,043	158,349
1株当たり純資産額	円	1,147.09	902.97	990.89	908.72	797.17
1株当たり配当額(内 1株当たり中間配当額)	円 (円)	2.00 (—)	2.00 (—)	— (—)	5.00 (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益(△ は1株当たり当期純損失)	円	14.38	14.72	△62.31	29.53	28.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.44	3.35	3.37	3.02	2.66
自己資本利益率	%	1.21	1.35	△6.58	3.10	3.31
株価収益率	倍	26.28	10.79	△4.22	7.75	8.07
配当性向	%	13.90	13.58	—	16.93	17.69
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	504 [153]	501 [155]	485 [159]	471 [149]	456 [156]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	%	49.2 (94.9)	21.1 (85.9)	34.6 (122.1)	30.8 (124.5)	31.3 (131.8)
最高株価	円	828	470	315	277	279
最低株価	円	370	123	137	193	201

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 最高株価及び最低株価は、第157期より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

1922年11月	湯本信用無尽株式会社設立(設立日11月27日、資本金6万円、本店所在地現いわき市常磐湯本町)
1939年11月	福島無尽株式会社を吸収合併、株式会社福島無尽金庫と改称し本店を福島市上町に移転
1951年10月	相互銀行法の施行により、商号を株式会社福島相互銀行と改称
1955年1月	本店を福島市本町に新築移転
1966年7月	有限会社あぶくま商事設立
1976年4月	オンラインシステム稼働
1982年7月	株式会社ふくぎんリース設立(2021年4月合併に伴い消滅)
1985年8月	福島保証サービス株式会社設立(2008年7月合併に伴い消滅)
1985年11月	有限会社あぶくま商事を株式会社あぶくま商事へ組織変更
1986年5月	第2次オンラインシステム稼働
1987年4月	株式会社ふくぎんビジネスサービス設立(2004年6月解散)
1989年2月	普通銀行へ転換、株式会社福島銀行に商号変更
1989年5月	福銀ユニオンクレジット株式会社設立(現連結子会社、2000年11月商号変更、2008年7月合併を機に商号変更、2021年4月合併を機に商号変更)
1991年4月	第3次オンラインシステム稼働
1992年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1993年11月	本店を福島県福島市万世町(現在地)に新築移転
1995年12月	株式会社東北バンキングシステムズ設立(現連結子会社)
1996年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
1998年5月	新総合オンラインシステム稼働
2000年11月	福銀ユニオンクレジット株式会社を福銀ユーシーカード株式会社に商号変更
2001年9月	株式会社あぶくま商事は株式売却により連結除外
2004年6月	株式会社ふくぎんビジネスサービス解散
2008年7月	福銀ユーシーカード株式会社を存続会社として福島保証サービス株式会社を吸収合併し、会社名を株式会社福島カードサービスに商号変更
2009年2月	株式会社ふくぎんリースの株式を追加取得し、完全子会社化
2015年6月	株式会社東北バンキングシステムズ自己株式取得により、持分法適用関連会社から連結子会社へ変更
2015年8月	福活ファンド投資事業有限責任組合設立(現連結子会社)
2021年4月	株式会社福島カードサービスを存続会社として株式会社ふくぎんリースを吸収合併し、会社名を株式会社ふくぎんリース&クレジットに商号変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行



### 3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、持分法非適用の関連会社3社（㈱トラストワン、㈱ビューティーメンテ、㈱ノナカ）は、福活ファンド投資事業有限責任組合の投資先であるため、当該関係会社には含めておりません。

また、SBIホールディングス株式会社及びSBI地銀ホールディングス株式会社はその他の関係会社であり、当行とSBIホールディングス株式会社との間において資本業務提携契約を締結しております。

当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 〔銀行業〕

当行の本店ほか支店48カ店、出張所5カ店においては、預金業務、貸出業務、為替業務及びそれらに付随する業務等を行い、地域金融機関として地元に着した営業活動を展開し、業容拡大に積極的に取り組んでおります。

また、連結子会社の株式会社東北バンキングシステムズにおいてソフトウェア開発・運用業務、福活ファンド投資事業有限責任組合において投資事業業務を行っております。

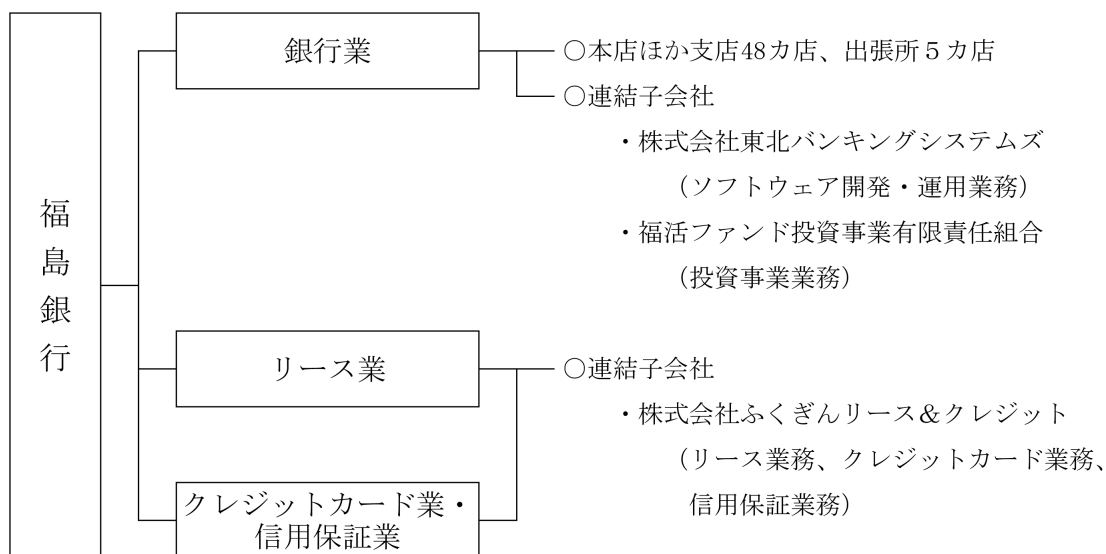
#### 〔リース業〕

株式会社ふくぎんリース&クレジットのリース事業部において、リース業務を行っております。

#### 〔クレジットカード業・信用保証業〕

株式会社ふくぎんリース&クレジットのクレジット事業部において、クレジットカード業務及び信用保証業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 ふくぎんリース&クレジット	福島県福島市	20	リース業務・ クレジットカード 業務・信用保 証業務	100 (—)	2 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引 貸出金の保証	提出会社よ り建物の一 部賃借	—
株式会社 東北バンキングシステムズ	山形県山形市	25	ソフトウェア開 発・運用業務	65.8 (—)	2 (1)	—	預金取引関係 コンピュータソ フトウェアの開 発保守運用	—	—
福活ファンド投資事業有限 責任組合	福島県福島市	553	投資業務	— (—)	— (—)	—	預金取引関係	—	—
(その他の関係会社) SBIホールディングス株式会 社	東京都港区	139,272	株式等の保有を通 じた企業グルー プの統括・運営等	被所有 17.87 (17.87)	— (—)	—	—	—	資本業 務提携
SBI地銀ホールディングス株 式会社	東京都港区	30,100	銀行持株会社	被所有 17.87 (—)	1 (1)	—	—	—	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。  
2 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。  
4 株式会社ふくぎんリース&クレジットについては、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。  
主な損益情報等 ①経常収益 2,700百万円  
②経常利益 67百万円  
③当期純利益 56百万円  
④純資産額 2,400百万円  
⑤総資産額 6,750百万円  
5 SBIホールディングス株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

2023年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	クレジットカード 業・信用保証業	合計
従業員数(人)	489 [160]	6 [9]	3 [3]	498 [172]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員(期末人員)174人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
456 [156]	42.5	17.9	5,034

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員(期末人員)158人を含んでおりません。  
2 当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。  
3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 当行の従業員組合は、福島銀行従業員組合と称し、組合員数は359人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。  
6 従業員数は、執行役員4名を含んでおりません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 当行

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
22.1	100.0	59.4	66.7	53.6	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表をしていないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当行は、経営理念を次のとおり掲げております。

(経営理念)

○福島のために

福島銀行は、地元企業の本業支援やお客さまの資産形成のお手伝いを通して、福島の発展に貢献します。

○お客さまのために

福島銀行は、お客さまが直面している課題に正面から共に向き合い、常にお客さまの目線で、高い倫理観を持って行動します。

○そして未来を育むために

福島銀行は、お客さまの幸せを将来にわたり追求できる人材の育成に尽力し、生き甲斐と幸福感をもって働ける職場づくりを目指します。

#### (2) 中長期的な経営戦略

当行は、2021年4月からの3年間を計画期間とする中期経営計画「ふくぎん 福島創生プロジェクト」（2021年4月～2024年3月）に取り組んでおります。

中期経営計画では、目指すべき銀行像を実現するために、以下の行動指針を定めております。

(行動指針)

①お客さまの本業を徹底的に伴走支援します。

②お客さまの生活を支援し、最適な資産形成をサポートします。

③DX化の推進により、お客さまに新たなサービスを提供するとともに、業務の効率化・高度化、経費の削減を推進します。

④ESG・SDGsに資する活動を実施し、よりよい環境と暮らしやすい社会づくりに貢献します。

⑤経営基盤（経営資源の配置・人材育成・働きがいのある職場）を再構築し、収益力の強化を図ります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画において、最終年度である2023年度の数値目標を次のとおり掲げております。

○本業収益（単体） 10億円（10億円以上の安定した本業収益を確保する）

○OHR（単体） 4%改善（2020年3月期対比OHR4%の改善を図る ※）

○事業性融資先（単体） 6,000先（うちメイン先1,250先以上を目指す）

※2020年3月期OHR実績〔単体ベース〕83.91%（日銀特別当座預金制度に基づくOHRを参考に算出）

#### (4) 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、行動制限が緩和され、経済活動の正常化に向けた動きが進み、景気の持ち直しの動きが継続しました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化、資源価格や原材料価格の高騰、円安による物価の上昇などが経済活動を鈍化させ、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当行の主たる営業基盤である福島県の経済は、資源高や海外経済の減速の影響によって生産活動の一部に弱めの動きがみられるものの、個人消費においては新型コロナウイルス感染症の影響が和らいでおり、緩やかな持ち直しが続いております。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

金融緩和政策による低金利環境が継続するなか、少子高齢化や人口減少といった社会構造の変化に加え、規制緩和による競争激化など、地域金融機関を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。また、長期化した新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ情勢による原材料価格や物価の高騰など先行きの不透明な状況が続いております。加えて、DX化の進展や気候変動などの環境問題への対応と課題は広範囲にわたっております。

当行は、経営理念である「福島のために お客さまのために そして未来を育むために」に基づく企業活動を通して、社会の課題、経済の課題、自然環境の課題などについて積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、地域の発展と福島銀行グループの中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

中期経営計画「ふくぎん 福島創生プロジェクト」の主要施策の一つとして「DX化の推進」を掲げており、SBI地方創生バンキングシステム株式会社が提供する「地域金融機関向けのクラウドベースの勘定系システム」への更改により業務改革・効率化を更に加速させ、お客さまには利便性の高い、最新の金融商品・サービス等のご提供を実現いたします。なお、本システムは2024年中の稼働を予定しております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当行グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長加藤容啓がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。

2023年3月9日付で、取締役会の諮問機関として代表取締役社長加藤容啓が委員長となるサステナビリティ委員会を設置しております。持続可能性の観点で当行グループの企業価値を向上させるため、サステナビリティに係る当行グループの在り方を提言することを目的として、以下の内容の協議等を行い、取締役会へ報告します。サステナビリティ委員会は年に2回開催します。

- ①サステナビリティ取組に係る具体的な施策についての企画・立案・目標設定
- ②サステナビリティに係る施策の取組状況についての進捗状況把握・効果検証指導
- ③その他サステナビリティの観点から必要と求められる事項

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。サステナビリティ委員会で協議・決議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティのリスク及び機会への対応方針および実行計画等についての審議・監督を行います。

### (2) 戦略

気候変動に関するリスクは、物理リスクと移行リスクを認識しております。物理リスクは、気候変動に起因する自然災害の増加により、不動産担保の毀損や事業停滞による信用リスクの増加等を想定しています。移行リスクは、脱炭素社会への移行過程において、気候関連の規制や税制の変更等により、事業に影響を受ける取引先に対する信用リスクの増加等を想定しています。

当行グループでは、再生可能エネルギー関連融資や持続可能な社会を目指すサステナブルファイナンス、お客さまの温室効果ガス削減を支援するコンサルティングの提供などを通じて、脱炭素社会の実現に取り組んでまいります。

また、当行グループにおける、人材の多性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

#### 人材育成方針

当行グループは、「人材育成の基本方針」として、「ふくぎん研修 未来を育む人材育成」を掲げ、主要施策に基づいた研修の実施をしております。また資本業務提携先であるSBIホールディングス株式会社等との人材交流により、本業支援に強い社員、事業承継・M&Aなど専門分野の知識を持つ社員の育成を図っております。

#### 社内環境整備方針

当行グループは、経営理念に社員が生き甲斐と幸福感をもって働ける職場づくりを目指すことを掲げており、具体的には「人材育成プログラムの実施」により、社員一人ひとりが能力を発揮して働けるよう取り組み、また「PC 1人1台化」に伴う業務改革・業務効率化に取り組んでいます。更に仕事と家庭の両立を図りながら、その能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備にも取り組んでいます。

#### (3) リスク管理

当行グループは、気候変動に起因する物理リスク、および移行リスクが、当行グループの業務運営、戦略、財務状況等に影響を与えることを認識しています。これに対応するため、主にサステナビリティ委員会において、気候変動のリスクや機会について定性的に分析するほか、シナリオ分析や脱炭素社会の実現に向けた営業施策等の検討を実施しております。また、統合リスク管理の枠組みにおいて、これらのリスクを管理する体制の整備を進めています。

#### (4) 指標及び目標

当行グループの気候変動に関連する指標及び目標については、シナリオ分析等を踏まえて、今後検討してまいります。

また、当行グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境に関する方針に係る指標については、当行においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2024年3月までに25%	22.1%
男性労働者の育児休暇取得率 (2021年4月から2024年3月の期間累計)	2024年3月までに30%	45.4%

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (重要なリスクへの対応)

当行グループの主たる業務である銀行業務において保有している金融資産は、主として福島県内の企業及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。そのほか、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、それぞれ発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されております。当行ではこれらのリスクを財政状態、経営成績等に影響を与える重要なリスクと認識しております。

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出先について信用情報に基づき内部格付を行い、与信限度額を設定し、個別案件ごとの与信審査によって、保証や担保の設定を検討しているほか、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。有価証券の発行体の信用リスクについては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」であります。これらの金融資産及び金融負債について、市場リスクに関する定量的分析を行っており、市場リスクの内部管理にVaRを利用してしております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(観測期間1年、信頼区間99%)を採用しております。

#### (個別のリスク)

##### (1) 信用リスク

当行は、厳格な資産査定基準のもと貸出金等について自己査定及び格付を行い、その結果等に基づき不良債権の開示と適切な償却・引当を実施するとともに、信用リスクを計量化し与信ポートフォリオ管理を行うことで、当行資産の健全性及び収益性の維持向上を図るよう努めております。

しかしながら、我が国の経済情勢、特に当行が主たる営業基盤とする福島県の経済情勢によっては、貸出先の経営状況の悪化による債務者区分の下方遷移、地価下落による担保価値の低下、予期せぬ事由の発生による不良債権残高の増加や与信関係費用の増加のおそれがあります。その場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響などにより、貸出先の業績が悪化することに伴い、当行の不良債権残高や与信関連費用が増加するおそれがあり、その結果、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 市場リスク

当行の主要な資産及び負債は、主要な業務である貸出金及び預金のほか、国債・株式・各種債券等により形成されており、これらの金融資産及び金融負債について、VaRを利用し市場リスクに関する定量的分析を行っており、市場リスクの内部管理に努めております。

しかしながら、金利や株価、為替相場などが大きく変動した場合には、当行の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

例えば金利が上昇した場合に、当行が保有する固定金利貸出や債券等のポートフォリオの価値に影響を及ぼし、損失を被るリスクがあります。

また、株式は相対的に価格変動が大きく、内外経済や株式市場の需給関係の悪化により株価が下落した場合には、保有株式に減損又は評価損が発生するリスクがあります。

### (3) 流動性リスク

当行は資金繰りの適切な管理に努めておりますが、当行の信用力の低下や市場環境の大きな変化により、必要な資金の確保が困難になることが想定されます。その結果、通常よりも著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる等、有価証券等の資産売却により資金調達をせざるを得なくなる場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 自己資本比率に関するリスク

当行は、連結及び単体の自己資本比率について、2006年金融庁告示第19号に定められた国内基準である4%以上に維持する必要があり、この基準が維持できない場合には早期是正措置が発動され、金融庁から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることとなります。自己資本比率が大きく低下する可能性としては、「事業等のリスク」に記載する様々なリスク要因が単独又は複合的に発生する場合があります。

### (5) 繰延税金資産に係るリスク

当行の繰延税金資産は、一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づき、一定の条件のもとで課税所得の見積りや無税化のスケジューリングにより将来の回収可能性を十分に検討しております。しかしながら、今後の業績変動や多額の不良債権処理の発生により課税所得が増減した場合等には、繰延税金資産を通じて、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 事務リスク

当行は、預金・貸出・為替等の銀行業務に加え、証券・信託・資産運用等多様な業務を行っております。これらの業務を行うにあたって、役職員が不正確な事務又は不正や過失等に起因する不適切な事務を行った場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) システムリスク

当行は、預金・貸出・為替等のデータ処理を行うため、各種のコンピュータ・システムをコントロールしており、一部のコンピュータは各種決済機関等の外部のコンピュータと接続しています。当行は常時、システムの安定稼働に努め、外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止、回線の二重化等のセキュリティ対策を講じておりますが、システム・ダウンや誤作動等の重大な障害が発生した場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 情報資産に係るリスク

当行は、顧客情報や経営情報の管理に関する規程や体制を整備し、役職員に対する教育の徹底により情報の管理には万全を期しておりますが、万一、コンピュータ・システムへの外部からの不正アクセス、役職員及び業務委託先の人為的ミス、事故等により情報資産が外部に漏洩した場合には、お客さまからの損害賠償請求や社会的信用の失墜によって、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 法務リスク

当行は、事業活動を行ううえで、会社法、銀行法、金融商品取引法等の法令の適用を受けております。また、当行では、これらの法令に加え、社会規範、行動規範を遵守するようコンプライアンスを徹底しております。これらの法令等を遵守できなかった場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令が将来において変更・廃止、あるいは新たな法令が設けられた場合、その内容によっては、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (10) 風評リスク

当行の事業は、地域の皆さま、お取引先並びに市場関係者からの信用によって成り立っております。当行の事業内容や業績について、事実と異なる情報や風評が口伝て、インターネットあるいはマスコミ等の媒体を通じて世間に拡散した場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



(11) イベントリスク

当行は、自然災害や犯罪等の偶発的に発生する事故・事件等に対し、人命の安全確保を最優先するとともに、人的・物的損害を最小限にとどめ、事業の継続と早期再開を図るよう十分な備えをしておりますが、事前の予測は困難なことから、発生する事象によっては、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、当行役職員の感染者が増加する等により、業務継続に支障をきたしたり、さらには影響が経済・市場全体に波及し、当行の信用リスク、市場リスク、流動性リスクが発生する場合があります。これらにより、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 気候変動リスク

地球温暖化の進行やそれに伴う異常気象等による自然災害の急増など、気候変動リスクがもたらす被害は年々拡大しており、こうした被害の状況によっては、当行の業務運営への影響に加え、当行取引先の事業活動や業況の悪化等による信用リスクの増加につながる場合があります。具体的には、物理リスクとして、気候変動に起因する自然災害の増加により、不動産担保の毀損や事業停滞による信用リスクの増加等を想定しています。移行リスクとして、脱炭素社会への移行過程において、気候関連の規制や税制の変更等により、事業に影響を受ける取引先に対する信用リスクの増加等を想定しています。これらにより、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### (財政状態)

当連結会計年度の総預金（譲渡性預金を含む）は、法人預金等の減少により、前連結会計年度比11,175百万円減少し、764,103百万円となりました。貸出金は、住宅ローン等の増加により、前連結会計年度比12,499百万円増加し、582,314百万円となりました。有価証券は、社債及び地方債の増加により、前連結会計年度比2,303百万円増加し、157,592百万円となりました。

##### (経営成績)

当連結会計年度の経常収益は、その他経常収益の増加や貸出金利息の増加に伴う資金運用収益の増加により、前連結会計年度比111百万円増加し、13,290百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額が減少したことなどにより、前連結会計年度比239百万円減少し、12,145百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比350百万円増加し、1,145百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、同41百万円増加し、868百万円となりました。

##### (セグメントの業績)

銀行業の経常収益は、役務取引等収益が減少したことにより、前連結会計年度比86百万円減少し、10,727百万円となりました。経常費用は、その他経常費用が減少したことにより、前連結会計年度比400百万円減少し、9,656百万円となりました。この結果、セグメント利益は前連結会計年度比314百万円増加し、1,070百万円となりました。

リース業の経常収益は、外部顧客に対する経常収益が増加したことにより、前連結会計年度比165百万円増加し、2,572百万円となりました。経常費用は、前連結会計年度比131百万円増加し、2,491百万円となりました。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度比33百万円増加し、80百万円となりました。

クレジットカード業・信用保証業の経常収益は、前連結会計年度比6百万円減少し、137百万円となりました。セグメント利益は、前連結会計年度比2百万円損失が減少し、6百万円の損失となりました。

##### (キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加や預金の減少等により、△7,431百万円となりました。前連結会計年度比で20,616百万円の減少となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により、△6,454百万円となりました。前連結会計年度比で7,765百万円の増加となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、△140百万円となりました。前連結会計年度比で139百万円の減少となりました。以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、当連結会計年度中14,026百万円減少し、75,373百万円となりました。

##### (生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、貸出金利の増加や預け金利の増加などから前連結会計年度比68百万円増加し、7,627百万円となりました。

役員取引等収支は、前連結会計年度比240百万円減少し、1,377百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券償却の減少から前連結会計年度比22百万円増加し、△1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	7,536	23	△1	7,558
	当連結会計年度	7,614	14	△2	7,627
うち資金運用収益	前連結会計年度	7,660	24	△22	( 0) 7,661
	当連結会計年度	7,731	15	△21	( 0) 7,725
うち資金調達費用	前連結会計年度	123	0	△20	( 0) 103
	当連結会計年度	116	0	△18	( 0) 98
役員取引等収支	前連結会計年度	1,617	0	—	1,617
	当連結会計年度	1,378	△0	—	1,377
うち役員取引等収益	前連結会計年度	2,785	2	△60	2,727
	当連結会計年度	2,604	2	△37	2,569
うち役員取引等費用	前連結会計年度	1,167	2	△60	1,109
	当連結会計年度	1,225	2	△37	1,191
その他業務収支	前連結会計年度	△77	4	48	△24
	当連結会計年度	△64	△1	64	△1
うちその他業務収益	前連結会計年度	2	4	—	6
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他業務費用	前連結会計年度	79	—	△48	31
	当連結会計年度	64	1	△64	1

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引及び外国証券取引であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

5 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、有価証券及び貸出金が増加したことにより、前連結会計年度比23,255百万円増加し、792,674百万円となりました。利回りは、前連結会計年度比0.02%低下し、0.97%となりました。この結果、資金運用勘定利息は前連結会計年度比64百万円増加し、7,725百万円となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、預金及び借入金が増加したことにより、前連結会計年度比16,321百万円増加し、817,307百万円となりました。預金利回りが前連結会計年度比0.001%低下した結果、資金調達勘定利息は、前連結会計年度比4百万円減少し、98百万円となりました。

イ 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	( 3,163) 774,054	( 0) 7,660	0.98
	当連結会計年度	( 2,381) 796,937	( 0) 7,731	0.97
うち貸出金	前連結会計年度	564,439	6,745	1.19
	当連結会計年度	573,329	6,781	1.18
うち商品有価証券	前連結会計年度	165	0	0.26
	当連結会計年度	165	0	0.31
うち有価証券	前連結会計年度	146,480	750	0.51
	当連結会計年度	159,782	755	0.47
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,550	2	0.15
	当連結会計年度	2	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	58,255	160	0.27
	当連結会計年度	61,275	192	0.31
資金調達勘定	前連結会計年度	804,554	123	0.01
	当連結会計年度	820,588	116	0.01
うち預金	前連結会計年度	766,277	93	0.01
	当連結会計年度	775,793	87	0.01
うち借入金	前連結会計年度	36,470	25	0.06
	当連結会計年度	45,003	25	0.05

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
- 2 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度30,017百万円、当連結会計年度26,296百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,011百万円、当連結会計年度1,009百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 4 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

ロ 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,181	24	0.75
	当連結会計年度	2,383	15	0.65
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	2,871	24	0.84
	当連結会計年度	2,233	15	0.68
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1	0	0.01
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	( 3,163) 3,212	( 0) 0	0.02
	当連結会計年度	( 2,381) 2,410	( 0) 0	0.02
うち預金	前連結会計年度	36	0	0.00
	当連結会計年度	16	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引及び外国証券取引であります。

3 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

ハ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	774,072	△4,652	769,419	7,683	△22	7,660	0.99
	当連結会計年度	796,939	△4,264	792,674	7,746	△21	7,725	0.97
うち貸出金	前連結会計年度	564,439	△2,951	561,487	6,745	△20	6,725	1.19
	当連結会計年度	573,329	△2,722	570,606	6,781	△18	6,763	1.18
うち商品有価証券	前連結会計年度	165	—	165	0	—	0	0.26
	当連結会計年度	165	—	165	0	—	0	0.31
うち有価証券	前連結会計年度	149,352	△1,035	148,316	774	△1	772	0.52
	当連結会計年度	162,015	△954	161,061	771	△2	768	0.47
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,550	—	1,550	2	—	2	0.15
	当連結会計年度	2	—	2	0	—	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	58,256	△665	57,591	160	△0	160	0.27
	当連結会計年度	61,275	△587	60,688	192	△0	192	0.31
資金調達勘定	前連結会計年度	804,602	△3,617	800,985	123	△20	102	0.01
	当連結会計年度	820,617	△3,310	817,307	116	△18	98	0.01
うち預金	前連結会計年度	766,314	△665	765,649	93	△0	93	0.01
	当連結会計年度	775,810	△587	775,223	87	△0	87	0.01
うち借入金	前連結会計年度	36,470	△2,951	33,519	25	△20	4	0.01
	当連結会計年度	45,003	△2,722	42,280	25	△18	7	0.01

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度30,017百万円、当連結会計年度26,296百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,011百万円、当連結会計年度1,009百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。
- 3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

③ 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、投信窓販業務手数料などの減少により、前連結会計年度比158百万円減少し、2,569百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、前連結会計年度比81百万円増加し、1,191百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,785	2	△60	2,727
	当連結会計年度	2,604	2	△37	2,569
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	921	—	△56	864
	当連結会計年度	924	—	△34	890
うち為替業務	前連結会計年度	421	2	△2	421
	当連結会計年度	383	2	△2	383
うち証券関連業務	前連結会計年度	205	—	—	205
	当連結会計年度	203	—	—	203
うち代理業務	前連結会計年度	16	—	—	16
	当連結会計年度	14	—	—	14
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	12	—	—	12
	当連結会計年度	11	—	—	11
うち保証業務	前連結会計年度	193	—	△1	192
	当連結会計年度	203	—	△0	202
うち保険窓販業務	前連結会計年度	391	—	—	391
	当連結会計年度	412	—	—	412
うち投信窓販業務	前連結会計年度	623	—	—	623
	当連結会計年度	450	—	—	450
役務取引等費用	前連結会計年度	1,167	2	△60	1,109
	当連結会計年度	1,225	2	△37	1,191
うち為替業務	前連結会計年度	78	2	△2	78
	当連結会計年度	54	2	△2	54

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

④ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	775,479	12	△713	774,779
	当連結会計年度	764,196	—	△593	763,603
うち流動性預金	前連結会計年度	449,518	—	△383	449,135
	当連結会計年度	444,577	—	△213	444,364
うち定期性預金	前連結会計年度	322,481	—	△330	322,151
	当連結会計年度	315,964	—	△380	315,584
うちその他	前連結会計年度	3,479	12	—	3,491
	当連結会計年度	3,654	—	—	3,654
譲渡性預金	前連結会計年度	500	—	—	500
	当連結会計年度	500	—	—	500
総合計	前連結会計年度	775,979	12	△713	775,279
	当連結会計年度	764,696	—	△593	764,103

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。  
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。  
 3 預金の区分は、次のとおりであります。  
 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

⑤ 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	569,815	100.00	582,314	100.00
製造業	34,382	6.03	32,197	5.53
農業、林業	1,430	0.25	1,647	0.28
漁業	286	0.05	286	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	171	0.03	428	0.07
建設業	38,891	6.83	35,623	6.12
電気・ガス・熱供給・水道業	24,454	4.29	24,431	4.20
情報通信業	3,161	0.55	2,279	0.39
運輸業、郵便業	12,228	2.15	12,252	2.10
卸売業、小売業	37,505	6.58	34,175	5.87
金融業、保険業	13,243	2.32	14,574	2.50
不動産業、物品賃貸業	52,769	9.26	53,128	9.12
その他の各種サービス業	54,277	9.53	54,016	9.28
国・地方公共団体	80,086	14.06	92,131	15.82
その他	216,921	38.07	225,138	38.67
国際業務部門	—	—	—	—
合計	569,815	—	582,314	—

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。  
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。



⑥ 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	25,648	—	—	25,648
	当連結会計年度	24,007	—	—	24,007
地方債	前連結会計年度	4,013	—	—	4,013
	当連結会計年度	4,239	—	—	4,239
社債	前連結会計年度	54,829	—	—	54,829
	当連結会計年度	60,955	—	—	60,955
株式	前連結会計年度	1,473	—	—	1,473
	当連結会計年度	1,489	—	—	1,489
その他の証券	前連結会計年度	67,032	2,289	—	69,322
	当連結会計年度	64,919	1,981	—	66,900
合計	前連結会計年度	152,998	2,289	—	155,288
	当連結会計年度	155,610	1,981	—	157,592

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引及び外国証券取引であります。

3 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

	2023年3月31日
	金額(億円)
1 連結自己資本比率 (2/3) (%)	7.74
2 連結における自己資本の額	308
3 リスク・アセットの額	3,978
4 連結総所要自己資本額	159

単体自己資本比率(国内基準)

	2023年3月31日
	金額(億円)
1 自己資本比率 (2/3) (%)	7.33
2 単体における自己資本の額	289
3 リスク・アセットの額	3,944
4 単体総所要自己資本額	157

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	37	42
危険債権	80	81
要管理債権	1	1
正常債権	6,023	6,165

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の財政状況及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態)

(a) 預金(譲渡性預金を含む)

当連結会計年度の預金(譲渡性預金を含む)は、法人預金等の減少により前連結会計年度比111億円減少し、7,641億円となりました。

	2022年3月31日 (A)	2023年3月31日 (B)	増減 (B) - (A)
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(連結)	7,752	7,641	△111
預金(単体)	7,759	7,646	△112
個人預金	5,025	4,990	△35
法人預金	2,199	2,068	△131
公金預金	470	483	13
金融機関預金	64	104	40

(b) 貸出金

当連結会計年度の貸出金は、住宅ローン等の増加により前連結会計年度比124億円増加し、5,823億円となりました。

	2022年3月31日 (A)	2023年3月31日 (B)	増減 (B) - (A)
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金(連結)	5,698	5,823	124
貸出金(単体)	5,726	5,844	118
うち中小企業等貸出	4,592	4,647	54
(うち住宅ローン)	1,849	1,931	81

(c) 有価証券

当連結会計年度の有価証券は、社債等の増加により前連結会計年度比23億円増加し、1,575億円となりました。

	2022年3月31日 (A)	2023年3月31日 (B)	増減 (B) - (A)
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	1,552	1,575	23
国債	256	240	△16
地方債	40	42	2
社債	548	609	61
株式	14	14	0
その他	693	669	△24

(経営成績)

当連結会計年度の連結業務粗利益は、役務取引等利益が減少したことから、前連結会計年度比148百万円減少し、9,003百万円となりました。

資金利益は、貸出金利息や預け金利息が増加したことから、前連結会計年度比68百万円増加し、7,626百万円となりました。

営業経費は、次期システム関連費用の増加等により物件費が増加したため、前連結会計年度比95百万円増加し、7,785百万円となりました。

貸倒償却引当費用は前連結会計年度比608百万円減少し、340百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比350百万円増加し、1,145百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、同41百万円増加し、868百万円となりました。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
連結業務粗利益	9,151	9,003	△148
資金利益	7,557	7,626	68
役務取引等利益	1,617	1,377	△240
その他業務利益	△24	△1	22
うち国債等債券損益	△28	△0	28
営業経費	7,689	7,785	95
貸倒償却引当費用	948	340	△608
一般貸倒引当金繰入額	20	△35	△55
貸出金償却	16	5	△11
個別貸倒引当金繰入額	912	370	△541
株式等関係損益	△40	△50	△9
その他	321	317	△3
経常利益	794	1,145	350
特別損益	△22	△0	21
税金等調整前当期純利益	771	1,144	372
法人税、住民税及び事業税	206	243	36
法人税等調整額	△268	21	290
法人税等合計	△61	264	326
当期純利益	833	879	46
非支配株主に帰属する当期純利益	6	10	4
親会社株主に帰属する当期純利益	826	868	41

(注) 連結業務粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)  
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、営業・投資・財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスになったことから、前連結会計年度比14,026百万円減少し、75,373百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加や預金の減少等により、△7,431百万円となりました。前連結会計年度比で20,616百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により、△6,454百万円となりました。前連結会計年度比で7,765百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、△140百万円となりました。前連結会計年度比で139百万円の減少となりました。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,184	△7,431	△20,616
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,219	△6,454	7,765
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1	△140	△139
現金及び現金同等物の期末残高	89,400	75,373	△14,026

(資本の財源及び資金の流動性)

当行グループの中核事業は銀行業であり、主に本店ほか支店が立地する地域のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。固定資産の取得等の資金的支出につきましては、自己資金にて対応しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

④目標とする経営指標の達成状況

中期経営計画「ふくぎん 福島創生プロジェクト」(2021年4月～2024年3月)に基づき、経営基盤の再構築・収益力の強化に取り組んでまいりました。数値目標に対する2022年度の実績は以下のとおりであります。

項目	2023年度(2024年3月期)目標	2022年度実績
本業収益(単体)	10億円	13億円
OHR(単体)(注)	4%改善	4.5%改善
事業性融資先(単体)	6,000先	5,617先

(注) 2020年3月期OHR実績〔単体ベース〕83.91% (日銀特別当座預金制度に基づくOHR) に対しての変化率を目標にしております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中、当行及び連結子会社では総額で238百万円の設備投資を行いました。

銀行業においては、お客様の利便性の向上及び事務の合理化、効率化を目的に店舗の改修、各種事務機器の更改・拡充を行いました。

なお、リース業及びクレジット業・信用保証業においては、重要な設備投資はありません。

また、営業に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグ メント の名称	設備 の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)	
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
当行	—	本店他 49店	福島県内	銀行業	店舗	50,503.95 (8,026.62)	5,095	3,181	411	8,688	435
	—	仙台支店	宮城県仙台市 青葉区	銀行業	店舗	44.55 (44.55)	—	2	1	4	3
	—	黒磯支店	栃木県 那須塩原市	銀行業	店舗	938.94 (474.56)	45	31	5	81	6
	—	水戸支店	茨城県水戸市	銀行業	店舗	95.00 (95.00)	—	3	2	6	7
	—	大宮支店	埼玉県 さいたま市 大宮区	銀行業	店舗	44.55 (44.55)	—	1	1	3	5
	—	運動場	福島県福島市	銀行業	運動場	15,238.00 (—)	59	1	—	60	—
	—	社宅・寮 その他の 施設	福島県福島市 他13カ所	銀行業	社宅・寮 その他 施設	10,434.66 (1,401.43)	292	78	0	372	—
連結 子会社	株式会社東北 バンキング システムズ	本社	山形県山形市	銀行業	店舗	—	—	2	0	3	33
	株式会社 ふくぎん リース&ク レジット	本社	福島県福島市	リース 業・ク レジット カード 業・信 用保証 業	店舗	313.08	1	0	63	65	9

(注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め112百万円であります。

2 動産は、事務機械94百万円、その他393百万円であります。

3 店舗外現金自動設備61カ所は、上記に含めて記載しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客様の利便性の向上、事務の合理化や効率化を目的に、必要に応じて店舗の移転新設や各種事務機械等へ投資を行ってまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

##### (1) 新設・改修

該当事項はありません。

##### (2) 除却等

経常的な設備の更新における除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
A種優先株式	90,000,000
計	90,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,000,000	28,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	28,000,000	28,000,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月31日(注1)	5,000	28,000	555	18,682	555	555

(注1) 有償第三者割当(普通株式) 発行価格222円 資本組入額111円  
割当先 SBIホールディングス株式会社



## (5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	32	652	45	8	10,713	11,461	—
所有株式数(単元)	—	43,377	16,546	100,126	7,372	12	111,917	279,350	65,000
所有株式数の割合(%)	—	15.52	5.92	35.84	2.63	0.00	40.06	100.00	—

(注) 1 自己株式25,669株は「個人その他」に256単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区泉ガーデンタワー19階	5,000	17.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,611	5.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,499	5.36
技研ホールディングス株式会社	東京都千代田区神田東松下町17番地	1,399	5.00
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4番地	979	3.50
福島銀行従業員持株会	福島県福島市万世町2番5号	831	2.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	700	2.50
株式会社アラジン	福島県郡山市島2丁目32番24号	538	1.92
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM(東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	303	1.08
双葉不動産建設株式会社	福島県双葉郡浪江町権現堂上続町18番地2	230	0.82
計	—	13,093	46.80

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,611千株

株式会社日本カストディ銀行 2,199千株

2 三井住友信託銀行株式会社から2022年4月6日付で三井住友トラス・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社及び日本証券代行株式会社を共同保有者とする2022年3月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書に係る変更報告書が関東財務局長へ提出されておりますが、当行として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラス・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,303	4.66
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	330	1.18
日本証券代行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号	82	0.29

- 3 SBI地銀ホールディングス株式会社から2023年3月14日付でSBI地銀ホールディングス株式会社、SBIアセットマネジメント株式会社を共同保有者とする2023年3月7日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書に係る変更報告書が関東財務局長へ提出されておりますが、SBIアセットマネジメント株式会社については、当行として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	5,000	17.86
SBIアセットマネジメント株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	373	1.33

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,909,400	279,094	—
単元未満株式	普通株式 65,000	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	28,000,000	—	—
総株主の議決権	—	279,094	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は、全て当行保有の自己株式であります。  
 2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が18個含まれております。  
 3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当行所有の自己株式が69株含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福島銀行	福島県福島市万世町2番5号	25,600	—	25,600	0.09
計	—	25,600	—	25,600	0.09

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	557	124,676
当期間における取得自己株式	110	24,720

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	25,669	—	25,779	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、銀行経営の安定性及び健全性を確保するため内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた弾力的な配当を行うことを基本方針としております。毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本としておりますが、経営の安定性を確保するため、当面は原則として年1回の期末配当のみとさせていただいております。配当に関する決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき総合的に勘案した結果、1株当たり5円00銭としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の充実、地域復興のための金融支援及び営業基盤の強化のため有効に活用していくこととしております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月20日 定時株主総会決議	139	5.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は次のとおりです。

- ・株主・取引先をはじめ市場や社会の信頼を維持していくため、業務の健全性及び適切性を確保する。
- ・業務の健全性及び適切性を確保するため、経営管理を有効に機能させる。
- ・経営管理を有効に機能させるため、役員および各組織がそれぞれの役割と責任を果たす。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ 企業統治の体制の概要

当行は監査役会設置会社であります。取締役会は取締役の職務遂行を監督し、監査役会は取締役会の業務執行を監査する体制としております。

取締役会は、取締役7名で構成され、監査役3名の参加により原則月2回開催の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するほか、取締役の職務遂行を監督しており、銀行業務遂行の健全且つ適正な運営を確保するとともに企業価値を維持増大させるため、コーポレート・ガバナンスの充実強化を図っております。なお、取締役会で決定する重要事項のなかには、内部統制システムやコンプライアンスに関する事項も含まれており、これらの業務遂行の意思決定機関としております。

(構成員の氏名)

議長：取締役社長 加藤容啓

構成員：常務取締役 佐藤明則、常務取締役 鈴木岳伯、取締役 佐藤俊彦、

取締役 二瓶由美子（社外取締役）、取締役 石井浩（社外取締役）、取締役 篠原秀典（社外取締役）

監査役会は、監査役3名で構成され、原則月2回開催しております。なお、監査役のうち2名は当行と利害関係のない社外監査役であります。監査役は、取締役会へ出席し、業務及び財産の現況調査を通じて各取締役の業務執行状況を監査するとともに、常勤監査役は、監査部との意見交換等に際し、監査部の監査結果について、適切な助言・提言を行っております。なお、監査役監査の実効性を確保するため、内部監査部門に監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する体制を整備しております。

(構成員の氏名)

議長：常勤監査役 箭内貴志

構成員：監査役 鈴木和郎（社外監査役）、監査役 紺野明弘（社外監査役）

また、2021年10月より、取締役等の候補者の氏名及び取締役等の報酬に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

指名・報酬諮問委員会は、取締役5名で構成され、原則年3回開催しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役及び監査役の選解任に関する株主総会議案や代表取締役の選定及び解職、最高経営責任者の後継者計画に関する事項、取締役の個人別報酬等に関する方針や取締役及び執行役員の個人別報酬等の内容に関する事項などについて審議の上、取締役会に答申しております。

(構成員の氏名)

議長：取締役社長 加藤容啓

構成員：常務取締役 佐藤明則、

取締役 二瓶由美子（社外取締役）、取締役 石井浩（社外取締役）、取締役 篠原秀典（社外取締役）

このほか当行は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各業務の業務執行機能を区分し、業務執行の効率化及びコーポレート・ガバナンスを強化するため、執行役員制度を採用しております。執行役員は取締役会の決議により選任され、執行役員の人数は5名であります。なお、執行役員は、取締役会に参加しており、経営の意思疎通を図っております。

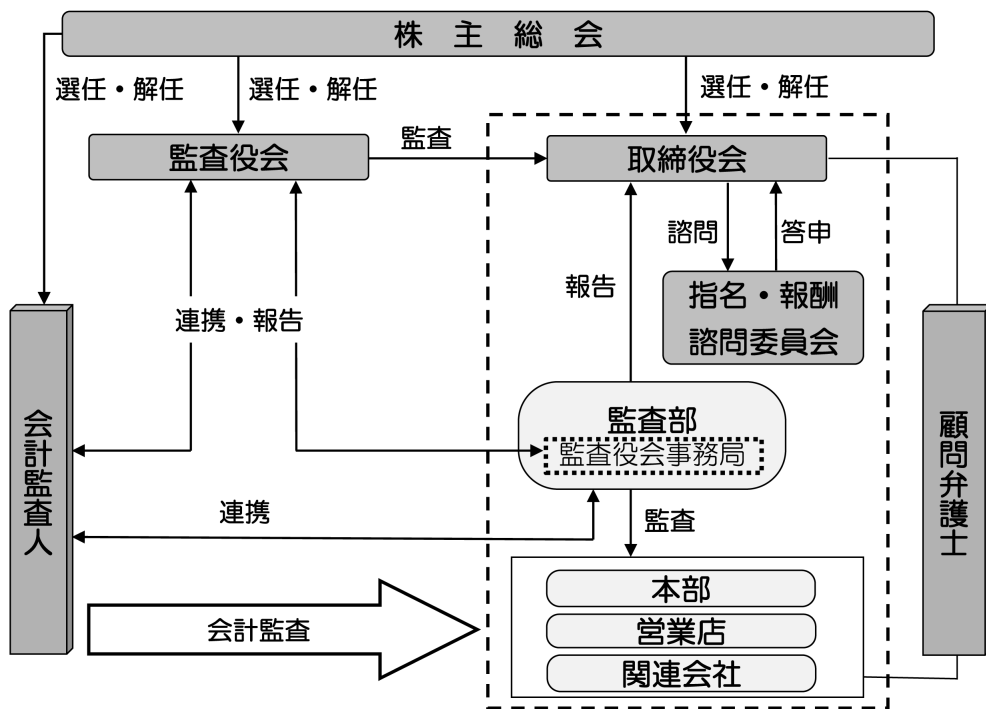
当行の業務執行では、営業、業務、事務、企画の4本部のほか、独立部門として監査部を置く体制を採用しております。このうちコーポレート・ガバナンスの担当は企画本部の総合企画部であります。総合企画部は企画本部長が統括しており、コーポレート・ガバナンスの企画立案、事前対策を担当しております。独立部門の監査部は社長が直接統括しており、コーポレート・ガバナンスの事後的な実態把握を担当しております。

当行のコーポレート・ガバナンス面における特徴の一つとして、本部長会議が挙げられます。本部長会議は、原則として社長、常務及び本部長全員により毎営業日に開催され、経営主導型の業務運営、本部長間における情報の共有や、諸問題に対する意思の疎通などを主な狙いとしており、時には社長と社員のパイプ的な役目を果たす場でもあります。営業戦略上の議題も取り上げられますが、コーポレート・ガバナンスに関する事項も企画本部長から報告され、必要に応じ出席者全員で議論のうえ、適切な施策を打ち出しております。

ロ 当該体制を採用する理由

当行は、社外取締役3名及び社外監査役2名により経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。取締役・監査役10名中5名が社外役員で構成されており、相互牽制が図られ、また、中立的な監督・監査機能が十分に発揮されることから、コーポレート・ガバナンスにおいて適切な体制が構築されていると判断し、当該体制を採用しております。

[コーポレート・ガバナンス体制図]



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

当行は、取締役会において「内部統制システムの基本方針」及び「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、内部統制システムの充実を図っております。当行は、これを法令による外部からの他律的な強制とは捉えず、リスクの所在を発見しその事前防衛策を用意する自律的な仕組みと捉えており、内部統制の充実は内部管理やリスク管理の強化、更には収益力の向上に通じるものと考え、日々そのレベルアップに努めております。

ロ リスク管理体制の整備状況

当行は、経営の健全性及び安定的な収益を確保するため、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、取締役会において「統合的リスク管理の基本方針」を制定し、銀行業務に係わるリスクを統合的且つ体系的に管理する体制をとっております。

#### ハ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当行は、グループ会社を独立した会社として自主性を保つように配慮しながらも、グループ会社管理規程にてグループ会社が当行の事前了解を得る事項及び報告する事項を定め、適切な指導・管理を行っております。また、当行及び当行子会社の取締役が出席するグループ会議を半期ごとに開催し、当行子会社の業務執行状況の報告を義務付けております。

#### ニ 責任限定契約の内容の概要

当行は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項に定める要件に該当する賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、社外取締役及び社外監査役の全員と当該契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役については金1,500万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額とし、社外監査役については金1,000万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当行取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当行が負担しております。

#### ヘ 取締役の定数及び選解任の決議要件

当行では、取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議にあたっては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### ト 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### a 自己株式の取得

当行は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### b 中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

#### チ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### リ 株式の種類による議決権の有無等の差異及び理由

当行は、普通株式とは異なる種類の株式(A種優先株式)の発行を可能とする旨を定款で定めております。なお、単元株式数はそれぞれ100株であります。また、A種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること等から、一定の場合を除き議決権を行使することができない無議決権株式としております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 容啓	19	19
佐藤 明則	19	19
鈴木 岳伯	19	19
佐藤 俊彦	19	19
瀨瀬 晃	19	19
二瓶由美子	19	19
長谷川 靖	19	19

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するほか、取締役の職務遂行を監督しており、銀行業務遂行の健全且つ適正な運営を確保するとともに企業価値を維持増大させるため、コーポレート・ガバナンスの充実強化を図っております。なお、取締役会で決定する重要事項のなかには、内部統制システムやコンプライアンスに関する事項も含まれており、これらの業務遂行の意思決定機関としております。

⑤ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を原則年3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 容啓	3	3
佐藤 明則	3	3
瀨瀬 晃	3	3
二瓶由美子	3	3
長谷川 靖	3	3

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容として、取締役会からの諮問に応じて、取締役及び監査役の選解任に関する株主総会議案や代表取締役の選定及び解職、最高経営責任者の後継者計画に関する事項、取締役の個人別報酬等に関する方針や取締役及び執行役員の個人別報酬等の内容に関する事項などについて審議の上、取締役会に答申しております。



## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	加藤 容 啓	1956年12月2日	1980年4月 2000年3月 2003年10月 2006年6月 2007年6月 2008年6月 2009年6月 2013年6月 2015年6月 2015年8月 2018年6月	株式会社東邦銀行入行 郡山東支店長 須賀川支店長 市場金融部長 総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役 専務取締役 福島商事株式会社取締役会長 とうほう証券株式会社代表取締役社長 取締役社長(現職)	2023年 6月 から 1年	42
常務取締役 代表取締役	佐藤 明 則	1956年4月19日	1980年4月 2000年3月 2001年6月 2002年5月 2003年5月 2005年4月 2005年10月 2007年7月 2009年7月 2012年6月 2014年6月 2015年6月 2019年6月 2023年5月	当行入行 平東支店長 棚倉支店長 経営企画部広報課長 本店営業部法人営業部長 本店営業部法人渉外部長 相馬支店長 二本松支店長 会津支店長 平支店長 執行役員企画本部長 取締役企画本部長 常務取締役企画本部長 常務取締役(現職)	2023年 6月 から 1年	23
常務取締役 企画本部長	鈴木 岳 伯	1966年6月17日	1992年4月 2009年10月 2011年6月 2014年4月 2015年8月 2017年4月 2018年6月 2020年6月 2023年5月	当行入行 荒井支店長 郡山営業部副部長 組織開発室長 組織開発部長 平支店長 執行役員営業本部副本部長 取締役郡山営業部長 常務取締役企画本部長(現職)	2023年 6月 から 1年	8
取締役 業務本部長	佐藤 俊 彦	1968年7月30日	1991年4月 2008年10月 2010年4月 2011年3月 2013年4月 2015年8月 2016年6月 2018年6月  2019年6月 2022年6月 2022年8月	当行入行 法人営業チーム企業支援室長 企業支援室主任調査役 再生支援室長 与信管理室長 与信統括部長 執行役員審査部長兼与信統括部長 取締役業務本部長兼審査部長兼与信統括部長 取締役本店営業部長 取締役業務本部長兼審査部長 取締役業務本部長兼審査部長兼与信統括部長(現職)	2023年 6月 から 1年	10
取締役	二 瓶 由美子	1950年8月31日	2000年4月 2004年4月 2006年4月 2013年4月 2013年10月 2016年6月 2017年4月 2019年6月  2021年11月	桜の聖母短期大学専任講師 福島県男女共同参画審議会会長 桜の聖母短期大学准教授 桜の聖母短期大学教授 福島地方労働審議会委員 取締役(現職) 福島大学行政政策学類非常勤講師(現職) 福島県立医科大学臨床研究審査委員会委員(現職) 福島県立医科大学臨床手術手技研修等専門委員会委員(現職)	2023年 6月 から 1年	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石井 浩	1955年9月1日	1978年4月 福島県警察本部入庁 2005年4月 福島県商工労働部商業まちづくりグループ参事 2007年4月 公益財団法人福島県産業振興センター理事に 出向(ビッグパレットふくしま館長) 2008年4月 福島県東京事務所次長 2010年4月 福島県商工労働部政策監 2012年4月 会津地方振興局長 2013年11月 福島県商工会議所連合会常任幹事兼福島 商工会議所専務理事 2023年6月 取締役(現職)	2023年 6月 から 1年	—
取締役	篠原 秀典	1958年12月3日	1981年4月 住友生命保険相互会社入社 1999年10月 同社阪神支社長 2005年10月 同社福岡支社長 2008年4月 同社執行役員兼コンプライアンス統括部 長 2010年4月 同社常務執行役員兼経理部長メディケア 生命担当 2012年7月 同社取締役常務執行役員代理店事業部・ 代理店営業部・代理店事業管理部・金融 法人部担当 2015年4月 同社取締役専務執行役員代理店事業部・ 代理店営業部・代理店事業管理部・金融 法人部・情報システム部担当 2015年7月 同社執行役員専務代理店事業部・代理店営 業部・代理店事業管理部・金融法人部・ 情報システム部担当 2017年7月 同社取締役代表執行役員専務企画部・商品 部・勤労部・情報システム部担当 2019年4月 同社取締役代表執行役員副社長企画部・勤 労部・新規ビジネス開発部・情報システ ム部担当 2021年7月 同社特別顧問 2022年12月 株式会社アドバンスクリエイト取締役(現 職) 2023年1月 SBIネオファイナンスサービス株式 会社取締役会長(現職) 2023年6月 取締役(現職)	2023年 6月 から 1年	—
常勤監査役	箭内 貴志	1959年2月6日	1982年4月 当行入行 2004年4月 経営企画チームリーダー 2006年3月 業務開発チームリーダー 2009年7月 リスク管理室長 2010年4月 営業企画室長 2012年4月 大宮支店長 2014年4月 事務統括室長 2015年8月 事務企画部長 2016年6月 執行役員事務本部長 2017年6月 取締役事務本部長 2020年6月 監査役(現職)	2020年 6月 から 4年	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	鈴木和郎	1959年1月6日	1981年4月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)東京事務所 1984年7月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)仙台事務所 1986年4月 EY新日本有限責任監査法人福島事務所 2007年6月 日本公認会計士協会東北会常任幹事 2010年4月 福島県包括外部監査人 2010年10月 日本公認会計士協会東北会福島県会長 2015年6月 福島地方最低賃金審議会会長(現職) 2017年12月 鈴木和郎公認会計士事務所開業(現職) 2018年4月 福島市包括外部監査人(現職) 福島県立医科大学監事(現職) 2018年9月 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構監事(現職) 2019年6月 いわき信用組合理事監査人(現職) 2020年5月 アレンザホールディングス株式会社取締役監査等委員(現職) 2020年6月 監査役(現職) 2021年6月 公益社団法人福島相双復興推進機構監事(現職)	2020年 6月 から 4年	—
監査役	紺野明弘	1975年10月8日	2004年10月 福島県弁護士会登録 2008年4月 紺野法律事務所開所 2009年2月 福島県男女共同参画審議会委員 2012年7月 福島県消費生活審議会委員 2015年10月 福島紛争調整委員会会長 2016年4月 伊達市入札監視委員会委員(現職) 2016年4月 福島県弁護士会副会長兼福島支部長・東北弁護士会連合会理事 2019年4月 福島市医療安全推進協議会委員 2019年7月 人権擁護委員(現職) 2020年7月 福島県建設工事紛争審査会会長 2022年4月 福島県弁護士会会長・日本弁護士連合会常務理事 2023年6月 監査役(現職)	2023年 6月 から 4年	—
計					123

- (注) 1 取締役二瓶由美子、石井浩及び篠原秀典は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役鈴木和郎及び紺野明弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 社外取締役及び社外監査役のうち、二瓶由美子、石井浩、鈴木和郎及び紺野明弘を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
- 4 当行では、業務執行の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、宮下恵洋、横山利幸、渡辺敦雄、草野真之及び寒河江英一であります。

## ② 社外役員の状況

### イ 社外取締役及び社外監査役の状況

当行は、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しており、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。なお、当行と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係について、特筆すべき事項はありません。

### ロ 企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、それぞれ短期大学の元教授、元商工会議所専務理事、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を生かし、独立した立場から経営の意思決定機能の公平性及び客観性を向上させると共に他の取締役の業務執行状況を監督しております。

社外監査役は、それぞれ、公認会計士、弁護士として専門的な知識と経験を有しており、独立した立場から取締役の職務執行に対する監査業務を遂行しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会への出席のほか、必要に応じその他の重要な会議にも参加しそれぞれの立場から意見を述べるなど、企業統治において果たす機能及び役割を十分に担っております。

### ハ 選任するための独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役を選定するに際しては当行からの独立性に関する基準「社外役員の独立性判断基

準」に基づき選任しております。

#### <社外役員の独立性判断基準>

当行では、社外役員の独立性について、東京証券取引所が定める独立性の要件を充足するとともに、現在または最近（注1）において、以下の各要件に該当しない場合、独立社外役員に該当するものといたします。

1. 当行を主要な取引先とする者（注2）、またはその業務執行者。
  2. 当行の主要な取引先とする者（注3）、またはその業務執行者。
  3. 当行から役員報酬以外に多額（注4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。
  4. 当行から一定額超（注5）の寄付、助成を受けている者、またはその業務執行者。
  5. 当行の主要株主（注6）、またはその業務執行者。
  6. 次に掲げる者（重要（注7）でない者は除く）の配偶者および二親等以内の親族。
    - （1）上記1. から5. に該当する者。
    - （2）当行およびその子会社の業務執行者。
  7. その他、当行の一般株主との間で上記1. から6. までで考慮されている事由以外で恒常的に実質的な利益相反関係が生じるおそれがある者。
- （注1）「最近」とは、実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。
- （注2）「当行を主要な取引先とする者」とは、通常取引においては直近事業年度における年間連結総売上高に占める当行の割合が2%以上の取引先、融資取引においては当行が最上位の与信先であり、かつ、当行の融資方針の変更が重大な影響をあたえる取引先。
- （注3）「当行の主要な取引先とする者」とは、融資取引においては当行の総資産の1%以上の貸付を行っている主要な取引先、預金取引においては当行の総預金の1%以上の預金を受けている主要な取引先。
- （注4）「多額」とは、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金額。
- （注5）「一定額超」とは、過去3年間の平均で年間1,000万円を超える金額。
- （注6）「主要株主」とは、直近の事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者、または企業等をいう。
- （注7）「重要」とは、役員・部長クラスの者をいう。

#### ニ 選任状況に関する考え方

社外取締役及び社外監査役は、社長をはじめ取締役、執行役員など経営陣の業務執行の合法性、合理性、妥当性をチェックしており、取締役会でも積極的に発言するなどその機能度は高いと考えております。

#### ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、諸会議への出席を通じて出席者との意見交換を行うなど適切な監督を実施しております。社外監査役は、監査会議に定期的に出席している内部監査部門の責任者等と直接意見交換を行うなど適切な監督・監査を実施しております。また、会計監査人とは定期的に意見交換を行い、連携を深めております。内部統制部門の実態等については、常勤監査役を通して報告を受けております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、原則月2回開催しております。

当事業年度において当社は監査役会を21回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	任期	開催回数	出席回数
箭内 貴志	常勤監査役	2020年6月から4年	21回	21回
新開 文雄	監査役（社外）	2019年6月から4年	21回	21回
鈴木 和郎	監査役（社外）	2020年6月から4年	21回	21回

監査役会における主な検討事項として、監査の方針、監査の計画、監査の方法の策定等を行っております。また、監査役と会計監査人は、定期的な会合を持つほか適時に会合を持つなど、緊密な連携を保ちながら積極的に意見交換及び情報交換を行い、効率的な監査を行っております。社外監査役は弁護士と公認会計士であり、それぞれ各分野において高い専門知識や豊富な経験を持っており、財務・会計に関する知見を有しております。

また、常勤の監査役の活動として、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会等の重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、本支店の業務監査を行うなど、業務及び財産の状況に関する調査等を実施しております。

#### ② 内部監査の状況

当行は、他の部署から独立した内部監査部門として監査部を設置しております。被監査部門からの独立性を確保した上で業務監査に当たっており、7名で構成されております。

内部監査部門では、内部監査を通じて内部統制の有効性・適切性を検証し、当行の財務報告の信頼性の確保と業務の有効性と効率性の向上に努めております。内部監査部門と監査役との連携については、監査結果について常勤監査役と意見交換等を行っております。また、内部監査部門は監査結果の報告を行う監査会議を関連部署と毎月開催し意見交換を行っております。重要な監査結果については、取締役会において報告されております。

内部統制部門は、監査結果や内部統制の実施状況について意見交換を行い、情報の共有化を図りながら内部統制の実態と問題点の把握に努めております。

#### ③ 会計監査の状況

##### イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ロ. 継続監査期間

35年間

##### ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石坂 武嗣

##### ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 16名

##### ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、取締役及び社内関係部署から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の職務の執行が適切に行われることを確保するための体制の確認を行い、独立性や過去の業務実績等について慎重に検討するとともに、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について会計監査人と打ち合わせを行い、会計監査人の選定をしております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人を評価する基準については、監査役協会の指針に準拠して策定しており、これに基づき、年に1度、監査法人、当行財務担当者などへのヒアリング、監査業務の時間内容などのレビューを通じ、1年間の監査状況を評価しております。監査役会は、会計監査人の評価の際のチェックリストにより、独立性及び専門性を確認しております。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	—	53	—
連結子会社	1	—	1	—
計	57	—	54	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツ税理士法人)に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	3	—	3
連結子会社	—	—	—	—
計	—	3	—	3

非監査業務の主たる内容は、税務申告書レビューであります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員報酬等】

##### ① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、2021年11月12日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」について決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

同方針の内容は以下のとおりであります。

##### イ. 基本方針

当行の取締役の報酬は、当行の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブが機能するものとしており、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役の職務と責任及び実績を踏まえることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、当行の現状に鑑み固定報酬としての基本報酬のみとし、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬としております。

##### ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当行の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他行水準、当行の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

##### ハ. 取締役の個人別の報酬額等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、基本方針・決定方針に基づき、指名・報酬諮問委員会の答申により委員会の議長がその具体的内容を示し、取締役会決議で決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定内容及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当行の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は1991年6月27日であり、決議内容は取締役の報酬限度額を月額2,250万円以内、監査役の報酬限度額を月額700万円以内とするものです。

当行の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は監査役が有しております。

当事業年度における取締役の報酬等の額は2021年12月、2022年6月及び2022年12月の取締役会で決定しております。その際、議長である取締役社長から議案提案理由の説明があり、全役員（2021年12月、2022年6月及び2022年12月は社外取締役3名、社外監査役2名含む）で合議のうえ決定しております。

また、当事業年度における監査役の報酬等の額は2021年12月、2022年6月及び2022年12月に全監査役（社外監査役2名含む）の協議により決定しております。

##### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	
			固定報酬 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く)	4	73	73
監査役 (社外監査役を除く)	1	12	12
社外役員	5	26	26

(注) 重要な使用人兼務役員はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。純投資目的以外の目的である投資株式については、地域金融機関として、当行の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に保有いたします。地元企業につきましては、取引先企業との長期的・安定的な関係の構築及び事業戦略上における協力関係の強化を図る等の観点から保有の是非を判断しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有状況につきましては、毎年取締役会に報告し、個別銘柄ごとに保有目的の適切性、資本コスト等を踏まえた上で保有意義の検証を実施しております。

新規投資については地域貢献に関する投資とし、既往投資先については地元取引先、密接関係企業は原則現状維持とするものの、その他の投資先は売却または残高圧縮を基本方針としております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	7	980
非上場株式	50	367

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	3	3	安定的な取引関係の維持及び強化を図るため等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	—	—
非上場株式	—	—



ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社東邦銀行	2,098,607 455	2,098,607 430	福島県内の地元金融機関としてATMの相互開放やメールカーの共同運行等を通じた連携関係にあり、協力関係の強化を図るため保有しております。 (注)	有
ゼビオホールディングス株式会社	303,420 318	303,420 287	安定的な取引関係の維持及び強化を図るために保有しております。 (注)	有
こころネット株式会社	135,000 133	135,000 123	安定的な取引関係の維持及び強化を図るために保有しております。 (注)	有
株式会社アサカ理研	20,000 28	20,000 30	安定的な取引関係の維持及び強化を図るために保有しております。 (注)	無
株式会社南日本銀行	42,500 27	42,500 27	安定的な取引関係の維持を図るために保有しております。 (注)	有
常磐興産株式会社	13,800 17	13,800 18	安定的な取引関係の維持及び強化を図るために保有しております。 (注)	有
株式会社アイダ設計	100 0	100 0	安定的な取引関係の維持及び強化を図るために保有しております。 (注)	有

(注) 定量的な保有効果については個別の取引内容を開示できないため記載が困難であります。なお、保有の合理性については、毎年取締役会にて検証を実施しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※4 90,605	※4 76,258
商品有価証券	142	119
金銭の信託	1,009	1,007
有価証券	※1, ※2, ※4, ※9 155,288	※1, ※2, ※4, ※9 157,592
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5 569,815	※2, ※3, ※4, ※5 582,314
外国為替	228	-
リース債権及びリース投資資産	5,088	4,803
その他資産	※2, ※4 14,960	※2, ※4 13,099
有形固定資産	※7, ※8 9,455	※7, ※8 9,269
建物	3,445	3,304
土地	※6 5,469	※6 5,469
その他の有形固定資産	540	496
無形固定資産	277	244
ソフトウェア	158	134
その他の無形固定資産	118	110
繰延税金資産	334	329
支払承諾見返	※2 351	※2 414
貸倒引当金	△5,311	△5,575
資産の部合計	842,245	839,877

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	774,779	763,603
譲渡性預金	500	500
借入金	※4 35,592	※4 47,634
外国為替	27	-
その他負債	2,557	2,324
賞与引当金	173	179
退職給付に係る負債	112	187
睡眠預金払戻損失引当金	114	78
利息返還損失引当金	3	3
繰延税金負債	38	36
再評価に係る繰延税金負債	※6 641	※6 641
支払承諾	351	414
負債の部合計	814,891	815,602
<b>純資産の部</b>		
資本金	18,682	18,682
資本剰余金	1,802	1,802
利益剰余金	8,994	9,723
自己株式	△19	△20
株主資本合計	29,459	30,188
その他有価証券評価差額金	△2,905	△6,678
土地再評価差額金	※6 717	※6 717
退職給付に係る調整累計額	△48	△93
その他の包括利益累計額合計	△2,236	△6,054
非支配株主持分	131	141
純資産の部合計	27,354	24,275
負債及び純資産の部合計	842,245	839,877

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	13,179	13,290
資金運用収益	7,660	7,725
貸出金利息	6,725	6,763
有価証券利息配当金	773	769
コールローン利息及び買入手形利息	2	0
預け金利息	160	192
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	2,727	2,569
その他業務収益	6	-
その他経常収益	2,783	2,996
償却債権取立益	102	68
その他の経常収益	2,681	2,927
経常費用	12,384	12,145
資金調達費用	102	98
預金利息	93	87
譲渡性預金利息	0	0
借用金利息	4	7
その他の支払利息	5	3
役務取引等費用	1,109	1,191
その他業務費用	※1 31	※1 1
営業経費	※2 7,689	※2 7,785
その他経常費用	3,452	3,069
貸倒引当金繰入額	932	335
その他の経常費用	※3 2,519	※3 2,733
経常利益	794	1,145
特別利益	20	-
固定資産処分益	20	-
特別損失	43	0
固定資産処分損	13	0
減損損失	※4 30	-
税金等調整前当期純利益	771	1,144
法人税、住民税及び事業税	206	243
法人税等調整額	△268	21
法人税等合計	△61	264
当期純利益	833	879
非支配株主に帰属する当期純利益	6	10
親会社株主に帰属する当期純利益	826	868

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
当期純利益	833	879
その他の包括利益	※1 △3,104	※1 △3,817
その他有価証券評価差額金	△3,131	△3,773
退職給付に係る調整額	27	△44
包括利益	△2,270	△2,938
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,277	△2,948
非支配株主に係る包括利益	6	10

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,682	1,802	8,182	△19	28,648
会計方針の変更による累積的影響額			△18		△18
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,682	1,802	8,164	△19	28,629
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益			826		826
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			3		3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	830	△0	830
当期末残高	18,682	1,802	8,994	△19	29,459

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	226	720	△76	870	125	29,644
会計方針の変更による累積的影響額						△18
会計方針の変更を反映した当期首残高	226	720	△76	870	125	29,626
当期変動額						
剰余金の配当					△0	△0
親会社株主に帰属する当期純利益						826
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の取崩		△3		△3		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,131	—	27	△3,104	6	△3,097
当期変動額合計	△3,131	△3	27	△3,107	5	△2,271
当期末残高	△2,905	717	△48	△2,236	131	27,354

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,682	1,802	8,994	△19	29,459
当期変動額					
剰余金の配当			△139		△139
親会社株主に帰属する当期純利益			868		868
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	728	△0	728
当期末残高	18,682	1,802	9,723	△20	30,188

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,905	717	△48	△2,236	131	27,354
当期変動額						
剰余金の配当					△0	△140
親会社株主に帰属する当期純利益						868
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,773	-	△44	△3,817	10	△3,806
当期変動額合計	△3,773	-	△44	△3,817	9	△3,078
当期末残高	△6,678	717	△93	△6,054	141	24,275



## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	771	1,144
減価償却費	660	614
減損損失	30	—
貸倒引当金の増減 (△)	932	335
賞与引当金の増減額 (△は減少)	34	6
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△24	74
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△22	△35
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	2	—
資金運用収益	△7,660	△7,725
資金調達費用	102	98
有価証券関係損益 (△)	68	50
固定資産処分損益 (△は益)	△7	0
貸出金の純増 (△) 減	△9,996	△12,571
預金の純増減 (△)	12,094	△11,175
譲渡性預金の純増減 (△)	400	—
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	6,252	12,042
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	487	320
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	176	228
外国為替 (負債) の純増減 (△)	26	△27
資金運用による収入	7,734	7,754
資金調達による支出	△139	△104
その他	1,397	1,805
小計	13,321	△7,164
法人税等の支払額	△136	△266
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,184	△7,431
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△22,174	△15,567
有価証券の売却による収入	1,804	0
有価証券の償還による収入	6,491	9,351
有形固定資産の取得による支出	△267	△200
無形固定資産の取得による支出	△128	△38
有形固定資産の売却による収入	55	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,219	△6,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	△139
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1	△140
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,035	△14,026
現金及び現金同等物の期首残高	90,436	89,400
現金及び現金同等物の期末残高	※1 89,400	※1 75,373

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 3社

会社名

株式会社ふくぎんリース&クレジット

株式会社東北バンキングシステムズ

福活ファンド投資事業有限責任組合

#### (2) 非連結子会社

該当ありません。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (4) 持分法非適用の関連会社 3社

主要な会社名

株式会社トラストワン

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。なお、持分法非適用の関連会社の3社は、福活ファンド投資事業有限責任組合の投資先であります。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

#### (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 2社

#### (2) 12月末日を決算日とする子会社については、連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえで連結しております。また、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。今後3年間の予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正として、直近の毀損実績を勘案して算定しております。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。今後3年間の予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。ただし、対象先の件数が乏しく、算定した損失率の利用が合理的でないと判断される場合は破綻懸念先に準じて貸倒引当金を計上しております。

また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。今後1年間の予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当行の貸出金等への影響が大きい宿泊業等の特定業種に属する債務者について、今後予想される業績悪化の影響を勘案し債務者区分を引下げた場合の影響を加味して算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査部署が当該査定結果を査閲するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,429百万円(前連結会計年度末は2,560百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、当連結会計年度末において必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額  
を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価で計上する方法によっております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

## 1 貸倒引当金の算定における債務者区分の判定

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出金	569,815百万円	582,314百万円
貸倒引当金	5,311百万円	5,575百万円

連結財務諸表において、貸出金は総資産の約半分を占める主要な資産であり、貸出金の信用リスクにかかる債務者区分の判定は当行グループの財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の算定における債務者区分の判定は会計上重要なものと判断しております。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ①算出方法

当行グループの債務者区分の判定について、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、資産の自己査定基準に基づいて実施しており、具体的には以下の債務者区分に分類しております。

正常先	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
要管理先	要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権（三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）である債務者
破綻懸念先	現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	破綻先と実質的に同等の状況にある債務者
破綻先	破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

#### ②主要な仮定

貸倒引当金の算出の基礎となる資産査定における債務者区分を決定するに当たり、各債務者に係る財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等の情報に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っておりますが、これらのうち、特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画や今後の経営改善計画の策定見込みなどの債務者に係る将来見込については、一定の仮定を置いて判断しております。

#### ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は不確実であり、翌期において経済環境や債務者の状況が想定より変化した場合には、翌連結会計年度の損失額が増減する可能性があります。

## 2 貸倒引当金の算定

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	5,311百万円	5,575百万円

連結財務諸表において、貸出金は総資産の約半分を占める主要な資産であり、貸出金の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行グループの財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ①算出方法

当行グループの貸倒引当金の算定方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりです。

#### ②主要な仮定

- ・新型コロナウイルス感染症に関する主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動への影響は前連結会計年度末よりさらに数年程度続くものと仮定しておりましたが、2023年3月13日以降マスクの着用は個人の判断が基本となったことや、2023年5月8日から5類感染症へ感染症法上の位置付けを変更することになったことを踏まえて、感染拡大に伴う経済活動への影響は、当連結会計年度末より1年程度で解消するものとの仮定に変更しましたが、解消するまでの期間は当行グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があると判断しております。

・必要な修正に関する主要な仮定

正常先及び要注先に係る予想損失率の算定においては、過去に有していた債権と同程度の損失が発生すると仮定しております。但し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当行の貸出金等への影響が大きい宿泊業などの特定業種に属する債務者については、上記の「新型コロナウイルス感染症に関する主要な仮定」に基づき、今後業績悪化の影響が予測されると仮定して債務者区分を引下げた場合の影響を加味して貸倒引当金を算定しており、当連結会計年度末において貸倒引当金293百万円（前連結会計年度末は261百万円）を追加計上しております。

要管理先の貸倒引当金の算定については、対象先の件数が乏しく、統計的に有意な予想損失率の算定が困難であることから、破綻懸念先に準じた貸倒引当金を計上することが現時点においては最善の見積りであるとの仮定を置いております。

破綻懸念先に係る予想損失率の算定においては、当連結会計年度末の貸倒実績率は前連結会計年度を下回るものの、3年間に満たない直近の毀損実績は増加していることから、当連結会計年度末の貸倒実績率に、直近の毀損実績を3年間に引き延ばした値を加味して算定した貸倒実績率との差分を加えて算定することが最善の見積りであるとの仮定を置いております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況やその経済への影響が当初の想定より変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

## (連結貸借対照表関係)

## ※1 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	108百万円	108百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,907百万円	4,391百万円
危険債権額	8,078百万円	8,145百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	105百万円	103百万円
合計額	12,091百万円	12,639百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
466百万円	511百万円



※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	35,073百万円	41,893百万円
貸出金	5,904百万円	10,026百万円
計	40,977百万円	51,919百万円
担保に対応する債務		
借入金	34,400百万円	45,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有価証券	219百万円	一百万円
現金預け金	212百万円	212百万円
その他資産	12,000百万円	10,000百万円

なお、その他資産には、保証金敷金及び手形交換所担保保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
保証金敷金	212百万円	211百万円
手形交換所担保保証金等	3百万円	2百万円

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	48,199百万円	46,698百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	41,531百万円	39,236百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
3,115百万円	3,079百万円

※7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	15,839百万円	16,074百万円

※8 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	2,815百万円	2,815百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( 一百万円)	( 一百万円)

※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
40,964百万円	43,821百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
国債等債券償却	30百万円	0百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・手当	3,010百万円	3,008百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸出金償却	16百万円	5百万円
株式等償却	40百万円	50百万円

※4 減損損失は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

減損損失の算定に当たり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、営業キャッシュ・フローの低下により減損損失を認識すべきと判定された次の資産グループ2ヵ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
福島県内	事業用資産 2ヵ所	土地・建物	30百万円

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省2002年7月3日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△3,224百万円	△3,773百万円
組替調整額	△2 "	— "
税効果調整前	△3,226 "	△3,773 "
税効果額	94 "	△0 "
その他有価証券評価差額金	△3,131 "	△3,773 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△32 "	△84 "
組替調整額	38 "	20 "
税効果調整前	6 "	△63 "
税効果額	20 "	19 "
退職給付に係る調整額	27 "	△44 "
その他の包括利益合計	△3,104 "	△3,817 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	28,000	—	—	28,000	
自己株式					
普通株式	24	0	—	25	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	139	利益剰余金	5.00	2022年3月31日	2022年6月22日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	28,000	—	—	28,000	
自己株式					
普通株式	25	0	—	25	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	139	5.00	2022年3月31日	2022年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	139	利益剰余金	5.00	2023年3月31日	2023年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	現金預け金勘定	90,605百万円
定期預け金	△212 "	△212 "
普通預け金	△472 "	△150 "
その他の預け金	△520 "	△522 "
現金及び現金同等物	89,400 "	75,373 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

ファイナンス・リース取引における金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
リース料債権部分	5,759	5,409
見積残存価額部分	71	58
受取利息相当額	△616	△553
合計	5,214	4,914

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(2022年3月31日)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産に係るリース料債権部分	1,644	1,389	1,086	749	446	443

当連結会計年度(2023年3月31日)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産に係るリース料債権部分	1,618	1,325	999	695	419	351

## 2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
1年内	65	48
1年超	13	27
合計	78	76

## 3 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
リース投資資産	28	22
リース債務	26	20

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを提供しております。当行グループの主たる業務である銀行業務について、当行では、福島県内を中心とした預金による調達を行っております。調達した資金は、福島県内の企業や個人、地方公共団体向けへの貸出金を中心として運用しております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるマイナスの影響を抑制するように、当行では、資産及び負債の総合的管理(以下、「ALM」という。)を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として福島県内の企業及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、経済環境等の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

そのほか、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、売買目的及びその他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なもの、一般顧客から調達する預金であり、当行グループの信用状況の変化や市場環境の大きな変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出先について信用情報に基づき内部格付を行い、与信限度額を設定し、個別案件ごとの与信審査によって、保証や担保の設定を検討しているほか、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、審査部を中心として行われ、必要に応じて経営陣を含めた審査委員会での審議や取締役会に対する報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

##### ② 市場リスクの管理

###### i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動による影響を管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理手法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会では総合企画部が月次ベースで把握した有価証券及び預金・貸出金等の金利リスクについて報告し、当該リスクの現状や今後の対応等の協議を行っております。また、取締役会に対しても定期的に報告しております。

###### ii) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、投資運用ルールに従い、事前審査、投資額の限度のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。ALM委員会では総合企画部が月次ベースで把握した当該リスクの現状や今後の対応等の協議を行っております。

###### iii) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスクに関する定量的分析を行っており、市場リスクの内部管理にVaRを利用しております。

V a Rの算定にあたっては、分散共分散法(観測期間1年、信頼区間99%)を採用しております。算定に使用している保有期間は商品区分により異なり、「貸出金」及び「預金」は120日、また、「有価証券」のうち、満期保有目的の債券、政策投資株式は120日、売買目的有価証券は10日、その他有価証券は60日にて算定しております。

当連結会計年度末における当行の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で5,089百万円(前連結会計年度末は1,873百万円)であります。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当連結会計年度よりV a Rの算定方法を一部変更しており、有価証券と預貸金を関連させリスク量を算定する手法へ見直しを行っており、前連結会計年度の数値については、この変更を反映させております。また、当行ではモデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって算定した場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	1,009	1,009	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	48,687	48,360	△326
その他有価証券	103,923	103,923	—
(3) 貸出金	569,815		
貸倒引当金(*1)	△5,263		
	564,552	567,041	2,489
資産計	718,172	720,335	2,162
(1) 預金	774,779	774,812	33
(2) 譲渡性預金	500	500	—
(3) 借入金	35,592	35,589	△2
負債計	810,871	810,902	31
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3)	(3)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(3)	(3)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。



当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	1,007	1,007	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	55,445	54,752	△692
その他有価証券	98,589	98,589	—
(3) 貸出金	582,314		
貸倒引当金(*1)	△5,516		
	576,798	577,117	319
資産計	731,841	731,468	△373
(1) 預金	763,603	763,635	32
(2) 譲渡性預金	500	500	—
(3) 借用金	47,634	47,634	0
負債計	811,737	811,770	33

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式(*1) (*2)	554	507
組合出資金(*3)	2,122	3,049

(\*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について40百万円減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、非上場株式について50百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	81,081	—	—	—	—	—
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	6,490	19,845	13,722	3,471	713	4,543
うち国債	—	—	—	—	—	3,000
社債	6,490	19,845	13,722	3,471	713	1,543
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	1,750	2,636	6,314	1,771	8,272	17,693
うち国債	1,000	—	3,000	—	6,000	13,000
地方債	117	234	954	234	1,331	1,201
社債	332	1,001	2,060	1,236	941	3,492
その他	300	1,400	300	300	—	—
貸出金(*2)	131,761	93,186	74,574	58,339	63,440	133,821
合計	221,084	115,668	94,610	63,581	72,426	156,058

(\*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しておりません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,691百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	66,698	—	—	—	—	—
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	11,515	20,318	12,519	3,737	1,181	6,266
うち国債	—	—	—	—	—	3,000
地方債	—	—	214	—	—	—
社債	11,515	20,318	12,305	3,737	1,181	3,266
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	1,288	3,670	4,755	1,474	8,254	17,498
うち国債	—	—	3,000	—	6,000	13,000
地方債	117	734	454	234	1,513	1,084
社債	371	2,035	1,300	939	741	3,414
その他	800	900	—	300	—	—
貸出金(*2)	125,218	96,860	77,716	58,633	59,253	147,760
合計	204,721	120,848	94,991	63,845	68,689	171,525

(\*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しておりません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,872百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	745,910	23,035	5,832	—	—	—
譲渡性預金	500	—	—	—	—	—
借入金	34,496	887	209	—	—	—
合計	780,906	23,922	6,041	—	—	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	738,571	20,658	4,373	—	—	—
譲渡性預金	500	—	—	—	—	—
借入金	46,075	1,265	294	—	—	—
合計	785,146	21,923	4,667	—	—	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベルの1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベルの2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベルの3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	1,009	—	1,009
有価証券				
その他有価証券(*1)	22,450	16,533	28	39,013
国債	21,732	1,015	—	22,747
地方債	—	4,013	—	4,013
社債	—	11,304	28	11,332
株式	718	200	—	918
資産計	22,450	17,543	28	40,022
デリバティブ取引(*2)				
通貨関連	—	(3)	—	(3)
デリバティブ取引計	—	(3)	—	(3)

(\*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は64,910百万円であります。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	1,007	—	1,007
有価証券				
その他有価証券	21,876	76,686	26	98,589
国債	21,101	—	—	21,101
地方債	—	4,024	—	4,024
社債	—	10,584	26	10,611
株式	774	207	—	981
その他	—	61,870	—	61,870
資産計	21,876	77,694	26	99,597

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	2,895	4,770	40,693	48,360
国債	2,895	—	—	2,895
社債	—	4,770	40,693	45,464
貸出金	—	307,306	259,735	567,041
資産計	2,895	312,077	300,429	615,402
預金	—	774,812	—	774,812
譲渡性預金	—	500	—	500
借入金	—	35,589	—	35,589
負債計	—	810,902	—	810,902

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	2,750	8,534	43,467	54,752
国債	2,750	—	—	2,750
地方債	—	215	—	215
社債	—	8,319	43,467	51,786
貸出金	—	331,189	245,928	577,117
資産計	2,750	339,723	289,396	631,870
預金	—	763,635	—	763,635
譲渡性預金	—	500	—	500
借入金	—	47,634	—	47,634
負債計	—	811,770	—	811,770

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資 産

## 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

## 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、OIS、倒産確率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

## 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

## 負債

### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

### 借入金

借入金はすべて固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく影響額に重要性がある場合は価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	倒産確率	18.04%	18.04%

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	倒産確率	22.98%	22.98%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*1)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	35	—	△6	—	—	—	28	—

(\*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*1)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	28	—	△1	—	—	—	26	—

(\*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。



(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0	△0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	6,773	6,812	39
	その他	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	6,773	6,812	39
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,900	2,895	△4
	社債	39,012	38,652	△360
	その他	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	41,913	41,547	△365
合計		48,687	48,360	△326

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	214	215	1
	社債	7,869	7,907	38
	その他	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	8,084	8,123	39
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,905	2,750	△155
	地方債	—	—	—
	社債	44,455	43,878	△576
	その他	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	47,361	46,629	△732
合計		55,445	54,752	△692

### 3 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	173	124	48
	債券	5,718	5,693	25
	国債	4,308	4,289	18
	地方債	—	—	—
	社債	1,410	1,403	6
	その他	31,534	31,199	335
	外国証券	1,204	1,199	5
	投資信託	30,330	30,000	330
	小計	37,427	37,017	409
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	744	841	△96
	債券	30,086	30,870	△783
	国債	18,439	19,086	△646
	地方債	4,013	4,074	△60
	社債	7,633	7,709	△76
	その他	35,664	38,099	△2,434
	外国証券	1,084	1,099	△14
	投資信託	34,580	37,000	△2,420
	小計	66,495	69,811	△3,315
合計		103,923	106,828	△2,905

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	499	413	85
	債券	4,235	4,231	3
	国債	3,235	3,232	2
	地方債	—	—	—
	社債	999	998	1
	その他	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	投資信託	—	—	—
	小計	4,734	4,645	89
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	482	552	△69
	債券	29,521	31,070	△1,549
	国債	17,866	19,079	△1,213
	地方債	4,024	4,139	△114
	社債	7,630	7,852	△221
	その他	63,851	68,999	△5,148
	外国証券	1,981	1,999	△18
	投資信託	61,870	67,000	△5,129
	小計	93,855	100,622	△6,767
合計		98,589	105,268	△6,678

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1	—	—
債券	1,003	1	—
国債	1,003	1	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	799	0	△0
投資信託	799	0	△0
合計	1,804	2	△0

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	—	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
投資信託	—	—	—
合計	0	—	—

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額はあります。

当連結会計年度における減損処理額はあります。

なお、減損処理にあたっては、原則として当該連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,009	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,007	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△2,905
その他有価証券	△2,905
(△)繰延税金負債	0
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△2,905
(△)非支配株主持分相当額	△0
その他有価証券評価差額金	△2,905

当連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△6,678
その他有価証券	△6,678
(△)繰延税金負債	0
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△6,678
(△)非支配株主持分相当額	△0
その他有価証券評価差額金	△6,678

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	94	—	△3	△3
	買建	20	—	0	0
合計		——	——	△3	△3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用していましたが、厚生年金基金制度については、2004年9月に解散し、解散時において50歳以上の従業員に対しては第2退職一時金制度を、また、50歳未満の従業員に対しては確定拠出年金制度及び退職金前払い制度の選択制を採用しております。

また、当行において退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	1,697	1,677
勤務費用	92	88
利息費用	8	8
数理計算上の差異の発生額	5	17
退職給付の支払額	△126	△74
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	1,677	1,716

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	1,559	1,564
期待運用収益	31	31
数理計算上の差異の発生額	△26	△66
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	—	—
その他	—	—
年金資産の期末残高	1,564	1,529

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	1,677	1,716
年金資産	△1,564	△1,529
	112	187
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112	187

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	112	187
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112	187

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
勤務費用	92	88
利息費用	8	8
期待運用収益	△31	△31
数理計算上の差異の費用処理額	38	20
過去勤務費用の費用処理額	△0	—
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	107	85

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
過去勤務費用	△0	—
数理計算上の差異	6	△63
その他	—	—
合計	6	△63

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△69	△133
その他	—	—
合計	△69	△133

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
債券	0%	0%
株式	0%	0%
現金及び預金	0%	0%
その他	100%	100%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度100%、当連結会計年度100%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.8%	2.7%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度95百万円、当連結会計年度95百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,320百万円	1,118百万円
退職給付に係る負債	487	509
貸倒引当金	6,097	6,066
減価償却費	108	107
有価証券評価損	1,145	2,280
その他	550	651
繰延税金資産小計	9,708	10,734
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△1,265	△1,101
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△8,096	△9,286
評価性引当額小計	△9,362	△10,387
繰延税金資産合計	346	346
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
投資事業組合の未実現利益	—	△1
その他	△50	△51
繰延税金負債合計	△51	△53
繰延税金資産(負債)の純額	295百万円	293百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	8	—	80	14	226	990	1,320
評価性引当額	△8	—	△25	△14	△226	△990	△1,265
繰延税金資産(※2)	—	—	54	—	—	—	54

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,320百万円(法定実効税率を乗じた金額)の一部について、繰延税金資産54百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得が見込まれることから、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	4	123	—	990	1,118
評価性引当額	—	—	△4	△106	—	△990	△1,101
繰延税金資産(※2)	—	—	—	16	—	—	16

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,118百万円(法定実効税率を乗じた金額)の一部について、繰延税金資産16百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得が見込まれることから、回収可能と判断しております。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.2
住民税均等割等	3.0	2.0
評価性引当額の増減	△41.0	△9.5
土地再評価差額金の取崩	△0.2	—
その他	△0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△7.9%	23.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の一部営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～39年と見積り、割引率は0.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	35百万円	38百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3百万円	一百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
期末残高	38百万円	38百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	報告セグメント(百万円)			合計 (百万円)
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業	
役務取引等収益	2,132	0	0	2,133
うち為替業務	421	—	—	421
うち保険窓販業務	391	—	—	391
うち投信窓販業務	623	—	—	623
うちその他	696	0	0	697
その他経常収益	105	13	93	213
顧客との契約から生じる経常収益	2,237	14	94	2,346
上記以外の経常収益	8,482	2,313	36	10,832
外部顧客に対する経常収益	10,720	2,327	130	13,179

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 なお、「上記以外の経常収益」は、主に資金運用収益であり、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の適用対象の収益になります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	報告セグメント(百万円)			合計 (百万円)
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業	
役務取引等収益	1,920	0	3	1,924
うち為替業務	383	—	—	383
うち保険窓販業務	412	—	—	412
うち投信窓販業務	450	—	—	450
うちその他	674	0	3	677
その他経常収益	145	4	92	243
顧客との契約から生じる経常収益	2,066	5	96	2,167
上記以外の経常収益	8,594	2,491	38	11,123
外部顧客に対する経常収益	10,660	2,496	134	13,290

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 なお、「上記以外の経常収益」は、主に資金運用収益であり、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の適用対象の収益になります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを展開しております。

当行グループは、業種に特有の規制環境及びサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」及び「クレジットカード業・信用保証業」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースでの数値であります。また、セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	報告セグメント(百万円)			合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業			
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	10,724	2,327	142	13,195	△15	13,179
セグメント間の内部経常収益	89	79	1	169	△169	—
計	10,813	2,407	143	13,365	△185	13,179
セグメント利益又は損失(△)	756	46	△9	794	—	794
セグメント資産	838,347	6,349	813	845,510	△3,264	842,245
セグメント負債	813,338	4,212	605	818,155	△3,264	814,891
その他の項目						
減価償却費	622	38	4	665	△5	660
資金運用収益	7,667	0	13	7,681	△20	7,660
資金調達費用	93	25	4	123	△20	102
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	339	51	10	402	△5	396

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額△3,264百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント負債の調整額△3,264百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) 減価償却費の調整額△5百万円は、未実現損益に係る調整であります。
- (4) 資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増減額の調整額△5百万円は、未実現損益に係る調整であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	報告セグメント(百万円)			合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業			
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	10,660	2,496	136	13,292	△2	13,290
セグメント間の内部経常収益	66	75	0	143	△143	—
計	10,727	2,572	137	13,436	△145	13,290
セグメント利益又は損失(△)	1,070	80	△6	1,145	—	1,145
セグメント資産	835,526	5,972	780	842,279	△2,401	839,877
セグメント負債	813,653	3,767	582	818,003	△2,401	815,602
その他の項目						
減価償却費	570	43	5	619	△5	614
資金運用収益	7,730	0	13	7,743	△18	7,725
資金調達費用	88	23	4	116	△18	98
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	177	57	3	238	—	238

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額△2,401百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント負債の調整額△2,401百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 減価償却費の調整額△5百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(4) 資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

### 1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券関連 業務(百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	6,979	775	1,910	3,513	13,179

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

### 1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券関連 業務(百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	7,042	769	1,989	3,489	13,290

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	報告セグメント(百万円)			合計 (百万円)
	銀行業	リース業	クレジットカード 業・信用保証業	
減損損失	30	—	—	30

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注5)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	阿部典生 (注1)	—	—	会社役員	—	与信取引先	融資取引(注4)	11	貸出金	231
							利息の受取り	3	未収収益	—
役員 の 近親者	阿部洋孝 (注1)	—	—	公務員	—	与信取引先	融資取引(注4)	18	貸出金	18
							利息の受取り	0	未収収益	—
役員 の 近親者	箭内達哉 (注2)	—	—	会社員	—	与信取引先	融資取引(注4)	△1	貸出金	26
							利息の受取り	0	未収収益	—
役員 の 近親者 が 議決権 の過半数 を 所有 する 会社等	野田鉄工 有限会社 (注3)	福島県 福島市	6	鉄鋼業	—	与信取引先	融資取引(注4)	0	貸出金	80
							利息の受取り	0	未収収益	—

- (注) 1 当行の常務取締役佐藤明則の近親者であります。  
 2 当行の監査役箭内貴志の近親者であります。  
 3 当行の常務取締役佐藤明則の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。  
 4 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 融資取引については、一般取引条件と同様に決定しております。  
 5 記載金額のうち、取引金額は純額であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注5)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	阿部典生 (注1)	—	—	会社役員	—	与信取引先	融資取引(注4)	85	貸出金	317
							利息の受取り	3	未収収益	—
役員 の 近親者	阿部洋孝 (注1)	—	—	公務員	—	与信取引先	融資取引(注4)	△3	貸出金	15
							利息の受取り	0	未収収益	—
役員 の 近親者	箭内達哉 (注2)	—	—	会社員	—	与信取引先	融資取引(注4)	△0	貸出金	26
							利息の受取り	0	未収収益	—
役員 の 近親者 が 議決権 の過半数 を 所有 する 会社等	野田鉄工 有限会社 (注3)	福島県 福島市	6	鉄鋼業	—	与信取引先	融資取引(注4)	20	貸出金	100
							利息の受取り	0	未収収益	—

- (注) 1 当行の常務取締役佐藤明則の近親者であります。  
 2 当行の監査役箭内貴志の近親者であります。  
 3 当行の常務取締役佐藤明則の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。  
 4 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 融資取引については、一般取引条件と同様に決定しております。  
 5 記載金額のうち、取引金額は純額であります。



(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	973円11銭	862円71銭
1株当たり当期純利益	29円56銭	31円 5銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	27,354	24,275
純資産の部の合計額から控除 する金額	百万円	131	141
うち非支配株主持分	百万円	131	141
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	27,222	24,133
1株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数	千株	27,974	27,974

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純 利益	百万円	826	868
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	826	868
普通株式の期中平均株式数	千株	27,975	27,974

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	35,592	47,634	0.02	—
借入金	35,592	47,634	0.02	2023年4月～ 2028年2月
1年以内に返済予定のリース債務	22	23	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17	14	—	2024年4月～ 2027年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務の全部について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、当該平均利率の記載を省略しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	46,075	380	885	192	102
リース債務	23	9	4	0	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の額の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	3,239	6,628	9,874	13,290
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	百万円	221	510	672	1,144
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額	百万円	210	402	531	868
1株当たり四半期(当期)純利益金額	円	7.51	14.39	19.01	31.05

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	円	7.51	6.87	4.62	12.04

②その他

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	90,592	76,240
現金	9,516	9,552
預け金	※4 81,076	※4 66,687
商品有価証券	142	119
商品国債	6	0
商品地方債	136	118
金銭の信託	1,009	1,007
有価証券	※4 156,043	※4 158,349
国債	25,648	24,007
地方債	4,013	4,239
社債	※2, ※7 54,791	※2, ※7 60,918
株式	※1 2,029	※1 2,095
その他の証券	※1 69,560	※1 67,088
貸出金	※2, ※4, ※5 572,650	※2, ※4, ※5 584,454
割引手形	※3 466	※3 511
手形貸付	20,924	23,412
証書貸付	485,129	491,476
当座貸越	66,129	69,054
外国為替	228	—
外国他店預け	228	—
その他資産	13,368	11,442
未決済為替貸	22	26
前払費用	19	19
未収収益	※2 466	※2 513
金融派生商品	0	—
内国為替差入担保金	※4 12,000	※4 10,000
その他の資産	※2, ※4 859	※2, ※4 883
有形固定資産	※6 9,403	※6 9,216
建物	3,442	3,301
土地	5,467	5,467
リース資産	147	126
その他の有形固定資産	346	321
無形固定資産	246	213
ソフトウェア	142	108
その他の無形固定資産	104	104
前払年金費用	16	11
繰延税金資産	313	289
支払承諾見返	※2 351	※2 414
貸倒引当金	△5,152	△5,416
資産の部合計	839,214	836,341

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	775,492	764,196
当座預金	18,277	17,390
普通預金	428,613	424,381
貯蓄預金	1,030	475
通知預金	1,596	2,330
定期預金	316,288	312,956
定期積金	6,193	3,008
その他の預金	3,491	3,654
譲渡性預金	500	500
借入金	※4 34,400	※4 46,200
借入金	34,400	46,200
外国為替	27	—
売渡外国為替	24	—
未払外国為替	3	—
その他負債	2,112	1,851
未決済為替借	43	51
未払法人税等	178	137
未払費用	432	406
前受収益	758	638
給付補填備金	0	0
金融派生商品	3	—
リース債務	161	139
資産除去債務	38	38
その他の負債	495	438
賞与引当金	153	159
睡眠預金払戻損失引当金	114	78
再評価に係る繰延税金負債	641	641
支払承諾	351	414
負債の部合計	813,793	814,041
<b>純資産の部</b>		
資本金	18,682	18,682
資本剰余金	1,783	1,783
資本準備金	555	555
その他資本剰余金	1,228	1,228
利益剰余金	7,156	7,807
利益準備金	436	464
その他利益剰余金	6,720	7,343
別途積立金	3,500	3,500
繰越利益剰余金	3,220	3,843
自己株式	△19	△20
株主資本合計	27,603	28,253
その他有価証券評価差額金	△2,898	△6,670
土地再評価差額金	717	717
評価・換算差額等合計	△2,181	△5,953
純資産の部合計	25,421	22,300
負債及び純資産の部合計	839,214	836,341

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
経常収益	10,704	10,582
資金運用収益	7,667	7,731
貸出金利息	6,732	6,768
有価証券利息配当金	772	769
コールローン利息	2	0
預け金利息	160	192
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	2,778	2,598
受入為替手数料	423	385
その他の役務収益	2,354	2,212
その他業務収益	6	—
外国為替売買益	4	—
国債等債券売却益	2	—
その他経常収益	251	252
償却債権取立益	102	68
その他の経常収益	149	183
経常費用	9,976	9,552
資金調達費用	93	88
預金利息	93	87
譲渡性預金利息	0	0
借入金利息	—	0
役務取引等費用	1,108	1,189
支払為替手数料	78	54
その他の役務費用	1,030	1,134
その他業務費用	79	65
外国為替売買損	—	1
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	0	—
国債等債券償却	79	64
営業経費	7,633	7,727
その他経常費用	1,060	480
貸倒引当金繰入額	938	328
貸出金償却	15	5
株式等償却	0	0
その他の経常費用	105	147
経常利益	727	1,029

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別利益	20	—
固定資産処分益	20	—
特別損失	43	0
固定資産処分損	13	0
減損損失	30	—
税引前当期純利益	705	1,029
法人税、住民税及び事業税	196	214
法人税等調整額	△317	24
法人税等合計	△120	238
当期純利益	826	790

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合 計
					別途積立金	繰越利益剰余 金		
当期首残高	18,682	555	1,228	1,783	436	3,500	2,391	6,327
当期変動額								
当期純利益							826	826
自己株式の取得								
土地再評価差額金の 取崩							3	3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	829	829
当期末残高	18,682	555	1,228	1,783	436	3,500	3,220	7,156

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証 券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△19	26,774	226	720	946	27,721
当期変動額						
当期純利益		826				826
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の 取崩		3		△3	△3	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△3,125	—	△3,125	△3,125
当期変動額合計	△0	829	△3,125	△3	△3,128	△2,299
当期末残高	△19	27,603	△2,898	717	△2,181	25,421

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合 計
					別途積立金	繰越利益剰余 金		
当期首残高	18,682	555	1,228	1,783	436	3,500	3,220	7,156
当期変動額								
剰余金の配当							△139	△139
利益準備金の積立					28		△28	—
当期純利益							790	790
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	28	—	622	650
当期末残高	18,682	555	1,228	1,783	464	3,500	3,843	7,807

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△19	27,603	△2,898	717	△2,181	25,421
当期変動額						
剰余金の配当		△139				△139
利益準備金の積立		—				—
当期純利益		790				790
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△3,771	—	△3,771	△3,771
当期変動額合計	△0	650	△3,771	—	△3,771	△3,121
当期末残高	△20	28,253	△6,670	717	△5,953	22,300



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～15年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

#### 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。今後3年間の予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、こ

れに将来見込み等必要な修正として、直近の毀損実績を勘案して算定しております。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。今後3年間の予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。ただし、対象先の件数が乏しく、算定した損失率の利用が合理的ではないと判断される場合は破綻懸念先に準じて貸倒引当金を計上しております。

また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。今後1年間の予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当行の貸出金等への影響が大きい宿泊業等の特定業種に属する債務者について、今後予想される業績悪化の影響を勘案し債務者区分を引下げた場合の影響を加味して算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査部署が当該査定結果を査閲するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,429百万円(前事業年度末は2,560百万円)であります。

## (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

### 過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

## (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

## 1 貸倒引当金の算定における債務者区分の判定

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出金	572,650百万円	584,454百万円
貸倒引当金	5,152百万円	5,416百万円

財務諸表において、貸出金は総資産の約半分を占める主要な資産であり、貸出金の信用リスクにかかる債務者区分の判定は当行の財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の算定における債務者区分の判定は会計上重要なものと判断しております。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ①算出方法

当行の債務者区分の判定については、「注記事項（重要な会計方針）」の7「(1)貸倒引当金」に記載のとおり、資産の自己査定基準に基づいて実施しており、具体的には以下の債務者区分に分類しております。

正常先	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
要管理先	要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権（三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）である債務者
破綻懸念先	現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	破綻先と実質的に同等の状況にある債務者
破綻先	破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

#### ②主要な仮定

貸倒引当金の算出の基礎となる資産査定における債務者区分を決定するに当たり、各債務者に係る財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等の情報に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っておりますが、これらのうち、特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画や今後の経営改善計画の策定見込みなどの債務者に係る将来見込については、一定の仮定を置いて判断しております。

#### ③翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の仮定は不確実であり、翌期において経済環境や債務者の状況が想定より変化した場合には、翌事業年度の損失額が増減する可能性があります。

## 2 貸倒引当金の算定

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	5,152百万円	5,416百万円

財務諸表において、貸出金は総資産の約半分を占める主要な資産であり、貸出金の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行の財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ①算出方法

当行の貸倒引当金の算定方法は、「注記事項（重要な会計方針）」の7「(1)貸倒引当金」に記載のとおりです。

#### ②主要な仮定

- ・新型コロナウイルス感染症に関する主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動への影響は前事業年度末よりさらに数年程度続くものと仮

定しておりましたが、2023年3月13日以降マスクの着用は個人の判断が基本となったことや、2023年5月8日から5類感染症へ感染症法上の位置付けを変更することになったことを踏まえて、感染拡大に伴う経済活動への影響は、当事業年度末より1年程度で解消するものとの仮定に変更しましたが、解消するまでの期間は当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると判断しております。

・必要な修正に関する主要な仮定

正常先及び要注意先に係る予想損失率の算定においては、過去に有していた債権と同程度の損失が発生すると仮定しております。但し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当行の貸出金等への影響が大きい宿泊業などの特定業種に属する債務者については、上記の「新型コロナウイルス感染症に関する主要な仮定」に基づき、今後業績悪化の影響が予測されると仮定して債務者区分を引下げた場合の影響を加味して貸倒引当金を算定しており、当事業年度末において貸倒引当金293百万円（前事業年度末は261百万円）を追加計上しております。

要管理先の貸倒引当金の算定については、対象先の件数が乏しく、統計的に有意な予想損失率の算定が困難であることから、破綻懸念先に準じた貸倒引当金を計上することが現時点においては最善の見積りであるとの仮定を置いております。

破綻懸念先に係る予想損失率の算定においては、当期末の貸倒実績率は前事業年度を下回るものの、3年間に満たない直近の毀損実績は増加していることから、当期末の貸倒実績率に直近の毀損実績を3年間に引き延ばした値を加味して算定した貸倒実績率との差分を加えて算定することが最善の見積りであるとの仮定を置いております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況やその経済への影響が当初の想定より変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
株式	747百万円	747百万円
出資金	237百万円	188百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,746百万円	4,245百万円
危険債権額	8,077百万円	8,144百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	105百万円	103百万円
合計額	11,929百万円	12,492百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
466百万円	511百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	35,073百万円	41,893百万円
貸出金	5,904百万円	10,026百万円
計	40,977百万円	51,919百万円
担保に対応する債務		
借入金	34,400百万円	45,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
有価証券	219百万円	一百万円
現金預け金	212百万円	212百万円
内国為替差入担保金	12,000百万円	10,000百万円

また、その他の資産には、保証金敷金及び手形交換所担保保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
保証金敷金	211百万円	210百万円
手形交換所担保保証金等	3百万円	2百万円

- ※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	45,507百万円	44,138百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	38,839百万円	36,676百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※6 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	2,815百万円	2,815百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	( 一百万円)	( 一百万円)

- ※7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
40,964百万円	43,821百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日) 金額(百万円)	当事業年度 (2023年3月31日) 金額(百万円)
子会社株式	747	747
関連会社株式	—	—
合計	747	747

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,216百万円	1,032百万円
退職給付引当金	445	447
貸倒引当金	6,069	6,033
減価償却費	108	107
有価証券評価損	1,143	2,278
その他	541	639
繰延税金資産小計	9,524	10,539
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,161	△1,015
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,047	△9,231
評価性引当額小計	△9,209	△10,247
繰延税金資産合計	315	292
繰延税金負債		
投資事業組合の未実現利益	—	△1
その他	△1	△1
繰延税金負債合計	△1	△2
繰延税金資産(負債)の純額	313百万円	289百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.3
住民税均等割等	3.2	2.1
評価性引当額の増減	△50.7	△9.3
土地再評価差額金の取崩	△0.2	—
その他	△0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△17.1%	23.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,911	63	(-)17	15,957	12,656	204	3,301
土地	5,467	—	(-)—	5,467	—	—	5,467
リース資産	177	—	—	177	50	20	126
その他の有形固定資産	3,579	91	(-)87	3,583	3,262	116	321
有形固定資産計	25,135	155	(-)104	25,185	15,969	341	9,216
無形固定資産							
ソフトウェア	299	22	125	196	88	55	108
その他の無形固定資産	105	—	—	105	0	0	104
無形固定資産計	405	22	125	302	88	55	213

(注) 当期減少額欄における ( ) 内は減損損失の計上額 (内書き) であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,152	1,418	64	1,089	5,416
一般貸倒引当金	977	942	—	977	942
個別貸倒引当金	4,175	476	64	112	4,474
賞与引当金	153	159	153	—	159
睡眠預金払戻損失引当金	114	—	35	—	78
計	5,420	1,577	253	1,089	5,654

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金 …………… 洗替による取崩額

個別貸倒引当金 …………… 主に回収による取崩額

## ○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	178	137	178	—	137
未払法人税等	66	43	66	—	43
未払事業税	112	94	112	—	94

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、福島県福島市において発行する福島民報及び福島民友に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.fukushimabank.co.jp/">https://www.fukushimabank.co.jp/</a>
株主に対する特典	株主優遇定期預金（当行株式100株以上所有の株主本人） 及び貸金庫利用手数料優遇（全株主対象）

（注） 当銀行の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 剰余金の配当を受ける権利
- (3) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (4) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (5) 単元未満株主の売渡請求に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第156期) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)  
2022年6月22日 関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度(第156期) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)  
2022年6月22日 関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第157期第1四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)  
2022年8月10日 関東財務局長に提出。

第157期第2四半期 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)  
2022年11月18日 関東財務局長に提出。

第157期第3四半期 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)  
2023年2月10日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)」の規定に基づく臨時報告書を2022年6月24日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月20日

株式会社 福島銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐	康彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石坂	武嗣

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定の前提となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸倒引当金の算定の前提となる債務者区分の判定  会社及び連結子会社（以下、「会社」という。）は福島県を中心とした営業エリアにおいて、幅広く法人・個人向けに融資業務等を展開しており、連結貸借対照表に記載されている通り、当連結会計年度末で582,314百万円（総資産の約69.3%）の貸出金及び5,575百万円の貸倒引当金を計上している。</p> <p>会社は貸出金を含む与信残高の貸倒れによる損失のリスクに備えるため、連結財務諸表等の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「4 会計方針に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」、及び、（重要な会計上の見積り）の「1 貸倒引当金の算定における債務者区分の判定」に記載の通り、予め定めている資産の自己査定基準に基づき債務者区分を判定している。</p> <p>会社は貸倒引当金を算定するための前提となる債務者区分の判定に当たり、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査部署が当該査定結果を査閲するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査する内部統制を整備運用している。</p> <p>債務者区分の判定に際して、各債務者に係る財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っているが、これらのうち将来見込情報に基づいて判定された債務者区分は主観的な判断要素を含む可能性が高い。特にその中でも、現時点での業績は芳しくないが将来の業績改善を見込んでいる債務者に係る将来見込情報については、会社の想定した一定の仮定との整合性を勘案した最善の見積もりとなっているかを見極める必要があり、その債務者区分の判定の難易度は高い。</p> <p>更に、このような将来見込情報が債務者区分の判定に大きな影響を及ぼす債務者に関して、担保や保証により保全されていない金額が大きな場合には、破綻懸念先以下になるか否かの判定を誤ることで、多額の貸倒引当金の計上不足が生じる可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は会社の実施する資産の自己査定において、債務者に係る将来見込情報の依存度が高く、かつ担保や保証により保全されていない金額が大きな先に関する債務者区分の判定の合理性を監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して以下の通り対応した。</p> <p>(1)内部統制の評価  資産の自己査定に係る統制活動の有効性について、主に定性的要因を勘案した債務者区分の判定に焦点を当て、統制活動実施部署へ質問するとともに、回答の裏付けとなる関連文書を閲覧し、評価した。</p> <p>(2)定性的要因を勘案した債務者区分の判定に係る評価  現時点での業績は芳しくないが将来の業績改善を見込んでいる債務者で、かつ担保や保証により保全されていない金額が大きな債務者を抽出し、以下の手続を実施した。</p> <p>①債務者の窮境要因を把握するために会社の審査部署に質問するとともに、回答により得られた窮境要因の内容を裏付けるため、債務者の試算表、決算書及びその他債務者の営業概況を示す情報が掲載された各種資料等を閲覧した。</p> <p>②債務者の窮境要因に対する改善施策に関して、上記で入手した債務者の試算表、決算書及びその他債務者の営業概況を示す情報が掲載された各種資料を用いて足元までの実績の進捗状況を分析するとともに、当該改善施策における販売計画等の実現可能性について、債務者の属する業界の外部情報等との整合性も踏まえて検討した。</p> <p>③債務者の窮境要因に対する改善施策に関して、債務者が将来の改善見通しが十分に見込まれないという代替的な仮定を置くことの要否について、上記の窮境要因の分析結果と照らし合わせて検討した。</p> <p>④将来見込情報に関して、会社の想定した一定の仮定との整合性や、債務者の属する業界の外部情報等との整合性も踏まえた最善の見積もりとなっているか検討した。</p>

新型コロナウイルス感染症に関する主要な仮定を反映した貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は貸出金を含む与信残高の貸倒れによる損失のリスクに備えるため、連結財務諸表等の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「4 会計方針に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載の通り、予め定めている資産の自己査定基準に基づき債務者区分を判定したうえで、償却・引当基準に則り債務者区分毎に貸倒引当金を算定しており、当連結会計年度末で5,575百万円の貸倒引当金を計上している。</p> <p>また、会社は、連結財務諸表等の注記事項（重要な会計上の見積り）の「2 貸倒引当金の算定」に記載の通り、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等について前連結会計年度において今後数年程度続くものと想定していた「一定の仮定」を、当連結会計年度においては、1年以内に解消するものとの想定に変更している。</p> <p>このような仮定の下、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による貸出金等への影響が大きい宿泊業等の特定業種に属する債務者については、予想損失率の算定にあたり必要な修正として、今後業績悪化の影響が予想されると仮定して債務者区分を下げた場合の影響を加味して貸倒引当金を算定しており、当連結会計年度末において貸倒引当金293百万円を追加計上している。</p> <p>当該「一定の仮定」の見直しについては、新型コロナウイルス感染症に関する様々な外部環境を踏まえた将来予測に基づくものであることから、その決定に当たっては会社の主観的な判断要素を含む可能性が高い。</p> <p>また、貸倒引当金の追加計上の対象とした宿泊業等の特定業種を抽出するための過程は複雑であるとともに、個々の債務者の営む事業の実態判断を伴う場合があることから、その決定に当たっては会社の主観的な判断要素を含む可能性がある。</p> <p>更に、貸倒引当金の追加計上の対象とした宿泊業等の特定業種に適用する予想損失率の決定については、客観性の高い過去実績に依存することが困難である中、会社が置いた「一定の仮定」とも整合した将来予測に基づいた必要な修正を実施するものである。従って、当該予想損失率は、会社の主観的な判断要素を含む可能性は高く、かつ新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況やその経済への影響が当初の想定より変化した場合には、損失額が増減する可能性があり、不確実性が高い。</p> <p>以上より当監査法人は会社が実施した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等に係る「一定の仮定」の見直し、及びそれを前提とした宿泊業等の特定業種に対する貸倒引当金の追加計上の合理性を監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して以下の通り対応した。</p> <p>(1)一定の仮定の妥当性 新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等に対して会社が置いた「一定の仮定」について、新型コロナウイルス感染症の影響等に関する外部公表データとの整合性や当行の債務者に対する条件変更の実施状況及び倒産状況との整合性を検討し、過度に悲観的でも楽観的でもなく、明らかに不合理でないかを確かめた。</p> <p>(2)特定業種の範囲の妥当性 宿泊業等の特定業種の範囲の妥当性については、主に以下の手続を実施した。</p> <p>①業種別の新型コロナウイルス感染症の影響等に関する外部公表データとの整合性や条件変更の実施状況及び倒産状況との整合性を検討したうえで、会社の行った個々の債務者の営む事業の実態判断について関連する文書を閲覧し検討した。</p> <p>②宿泊業等の特定業種以外の業種で外部公表データにおいて一般的に新型コロナウイルス感染症の影響が大きいとされている債務者や、新型コロナウイルス対応特別融資及び条件変更の実施割合が比較的高い業種について、貸倒引当金の算定における債務者区分の判定を通じて貸倒引当金の追加計上の対象外とすることの合理性について検討した。</p> <p>(3)適用する予想損失率の妥当性 宿泊業等の特定業種ポートフォリオの貸倒実績に予想される業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率の決定方針については、足元の業績悪化の状況、及び見直し後の当該「一定の仮定」との整合性を検討し、当行の債務者に対する条件変更の実施状況及び倒産状況等を踏まえて合理的な水準となっているか検討した。</p>



## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査

意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福島銀行の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社福島銀行が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、

識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2023年6月20日

株式会社 福島銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐	康彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石坂	武嗣

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福島銀行の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定の前提となる債務者区分の判定
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の算定の前提となる債務者区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。
新型コロナウイルス感染症に関する主要な仮定を反映した貸倒引当金の算定
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（新型コロナウイルス感染症に関する主要な仮定を反映した貸倒引当金の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2023年6月21日

**【会社名】** 株式会社福島銀行

**【英訳名】** THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 加藤 容 啓

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当なし

**【本店の所在の場所】** 福島県福島市万世町2番5号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社福島銀行 大宮支店  
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地  
いちご大宮ビル4階)

(注)大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 当行取締役社長加藤容啓は、金融商品取引法令に基づく、当行の財務報告に係る内部統制の整備・運用についての責任を有しております。
- (2) 当行の財務報告に係る内部統制の整備・運用は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠しております。
- (3) 内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」Ⅰ. 内部統制の基本的枠組み 3. 内部統制の限界 に記載のとおり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日  
2023年3月31日
- (2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準  
財務報告に係る内部統制の評価に当たり、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制評価の基準に準拠しております。
- (3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要  
財務報告に係る内部統制の評価に当たり、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制の評価(以下「全社的な内部統制の評価」という。)を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。
- (4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲  
財務報告に係る内部統制の評価の範囲につきましては、当行並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としました。当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、当行並びに連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。  
業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の前連結会計年度の連結経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね3分の2に達している当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「預金」、「貸出金」、「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象としております。また、財務報告への影響を勘案して、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要性の高い勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象にしております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、評価基準日である2023年3月31日現在の当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2023年6月21日

**【会社名】** 株式会社福島銀行

**【英訳名】** THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 加藤 容 啓

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当なし

**【本店の所在の場所】** 福島県福島市万世町2番5号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社福島銀行 大宮支店  
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地  
いちご大宮ビル4階)

(注)大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役社長加藤容啓は、当行の第157期(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



